

櫛田川水系河川整備基本方針

櫛田川水系の流域及び河川の概要

令和8年4月

国土交通省 水管理・国土保全局

目 次

1. 流域の自然状況	1
1-1 河川・流域の概要	1
1-2 地形	2
1-3 地質	3
1-4 気候・気象	4
2. 流域及び河川の自然環境	5
2-1 自然環境	5
2-2 特徴的な河川景観や文化財等	23
2-3 河川にまつわる歴史・文化	26
2-4 市民活動	35
2-5 自然公園等の指定状況	35
3. 流域の社会状況	37
3-1 人口	37
3-2 土地利用	39
3-3 産業経済	41
3-4 交通	42
4. 水害と治水事業の沿革	43
4-1 主な水害	43
4-2 治水事業の沿革	49
5. 水利用の現状	53
5-1 水利用の現状	53
5-2 渇水被害及び渇水調整	56
6. 河川流況と水質	57
6-1 河川流況	57
6-2 河川水質	58
7. 河川空間の利用状況	61
7-1 河川敷の利用状況	61
7-2 河川の利用状況	63
8. 河道特性	64
9. 河川管理の現状	67
9-1 河川区域の現状	68

9-2	河川管理施設の現状	69
9-3	許可工作物の現状	69
9-4	水防体制	70
9-5	危機管理への取組	72
10	地域との連携	76

1. 流域の自然状況

1-1 河川・流域の概要

榊田川は、その源を三重県松阪市飯高町と奈良県吉野郡東吉野村の県境に位置する高見山（標高1,249m）に発し、蓮川等の支川を合わせながら東流し伊勢平野に出て佐奈川を合わせた後、松阪市法田で祓川を分派し流路を北に転じ伊勢湾に注いでいる。

榊田川流域は、三重県中部に位置し、松阪市をはじめとする1市2町からなり流域面積436km²、幹川流路延長87kmをもち、1次支川の佐奈川、蓮川や下流部で分派する祓川等、総計68の法河川を有している。

榊田川流域では、工業団地が整備され、企業誘致が進められるなど、この地域における社会・経済・文化の基盤をなしているとともに、香肌峡県立自然公園及び室生赤目青山国定公園に指定されている他、国指定の史跡である斎宮跡が存在する等、豊かな自然環境を有し、歴史・文化を伝える香り高き清流として親しまれている。

山間溪谷部を流れる上流部は、1,000m級の山々が連なる山間地域で、スギ、ヒノキの人工林の間にブナの原生林やモミ、シデなどの樹林が残存し、山間の清流にすむ多様な生物が見られる。中流部は、大小の屈曲を繰り返して河岸段丘の谷間を流れ、至る所で岩盤が露出するとともに、砂州や瀬・淵が連続し、香肌峡と呼ばれる景勝地を構成している。下流部は、伊勢平野の南端を流れ、沿川には松阪市の市街地や田園地帯が広がっている。

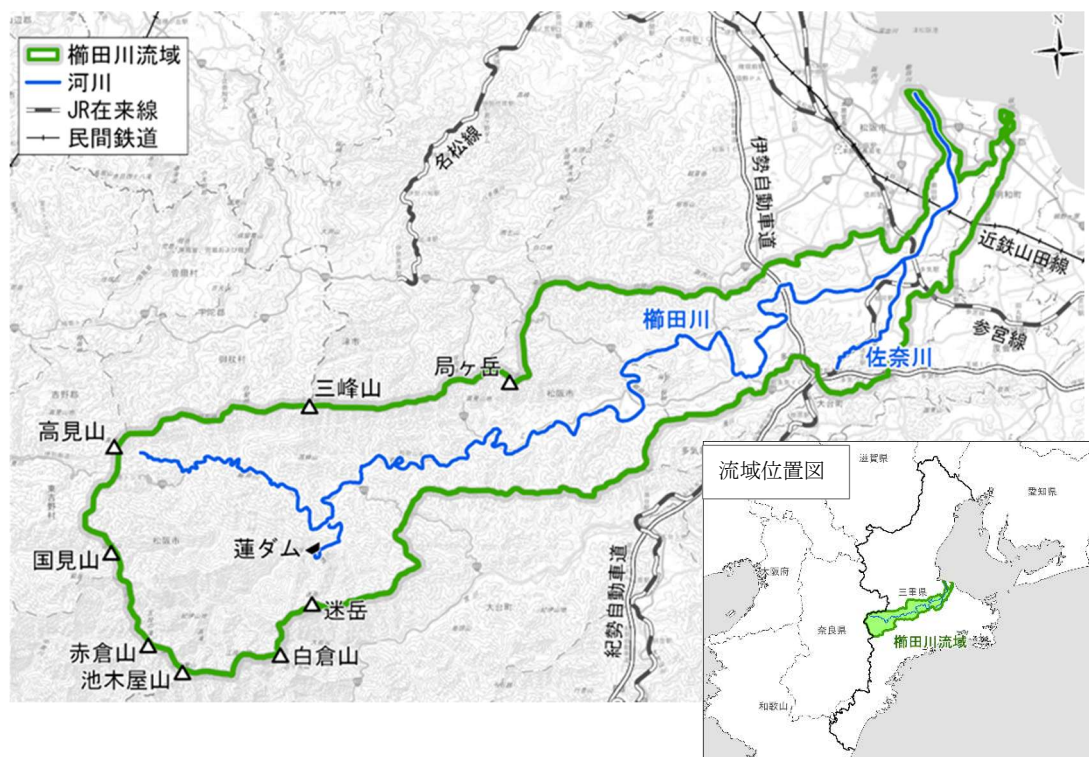


図1-1 榊田川流域図

1-2 地 形

橿田川流域は高見山から伊勢湾まで、延長87kmに及ぶ細長い羽状の流域をもち、地形的には山地部、河岸段丘及び三角州（扇状地）に分けることができる。橿田川本川上流部は大小の蛇行を示しかつ溪谷がよく発達し、幼年期から壮年期の急峻な地形を示す。

中流部も大小の蛇行を繰り返し、局部的に狭小な段丘的平坦地が見られる。本川の北側は三峰山（1,235m）、局ヶ岳（1,029m）等があり、これらを連ねる東西の線から急崖となっている。橿田川本川下流部は両郡橋を過ぎて急に平野部に入り、北流して扇状地及び三角州を形成する。

河床勾配は、上流部は約 1/500～1/800、河口部は 1/2,700 と比較的緩やかな勾配を形成している。

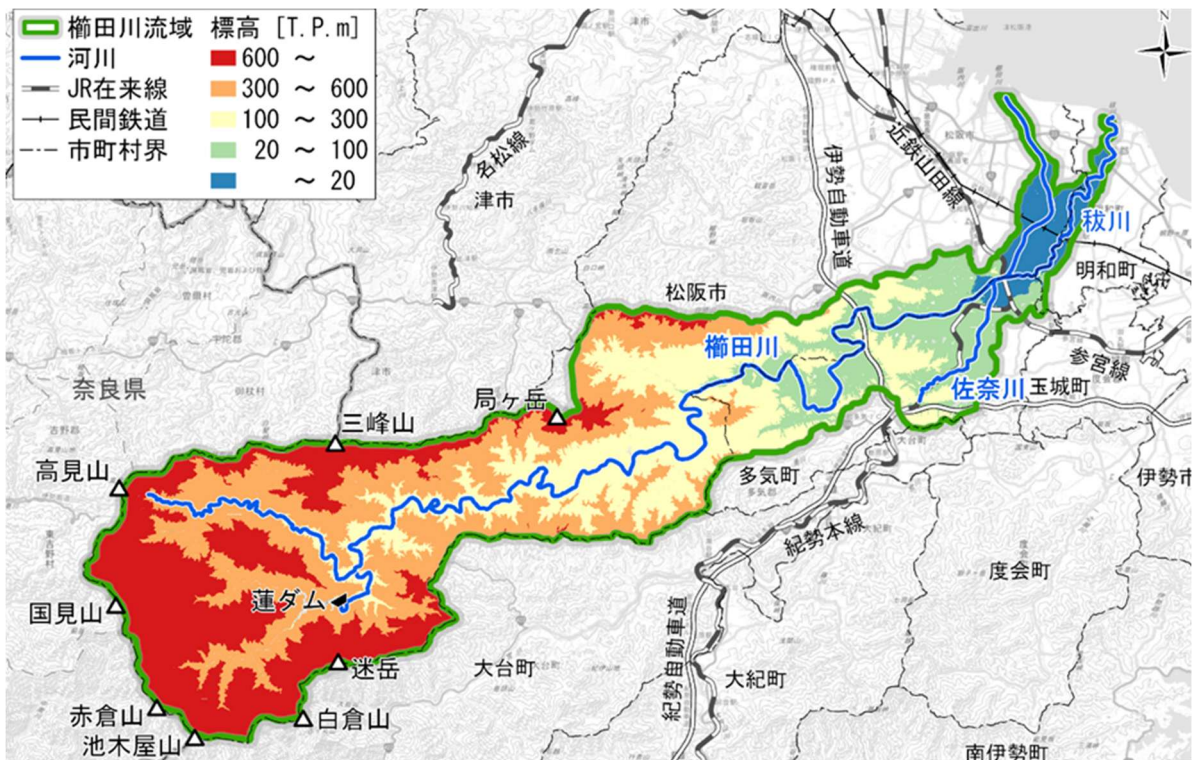


图 1-2 橿田川流域地形图

1-3 地 質

櫛田川流域の地質は、流域内を東西に中央構造線が走り、この線に沿って幅 100～1,000m の圧砕岩(ミロナイト)が直線上に分布している。この線を境に南北方向に二分され、南側(櫛田川本川上流部)は黒色片岩・砂質片岩・緑色片岩、北側(櫛田川本川中・下流部)は花崗岩を主体とする全く異なった地質になっている。

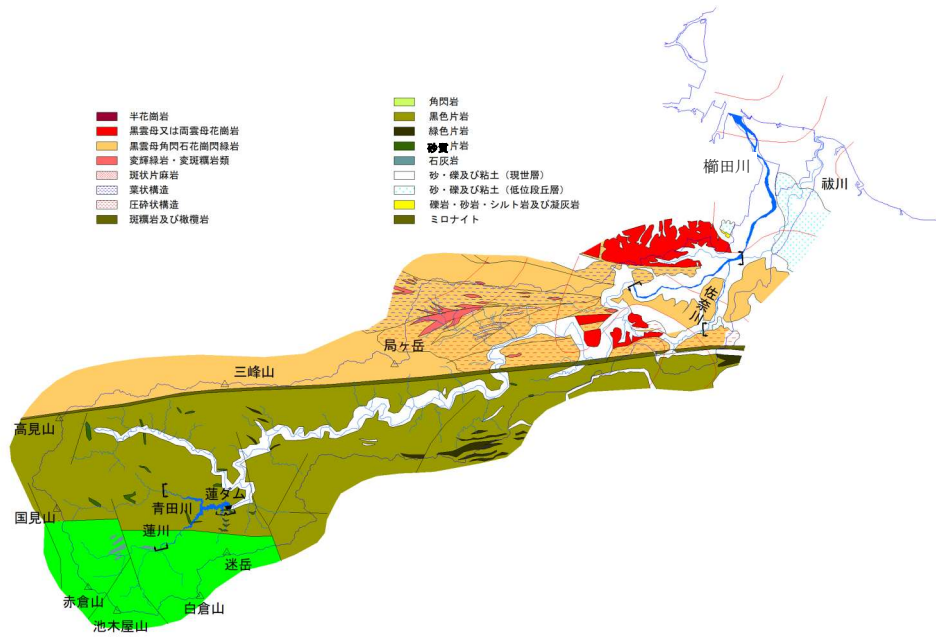
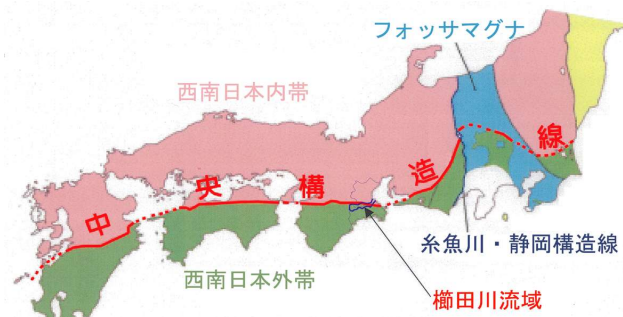
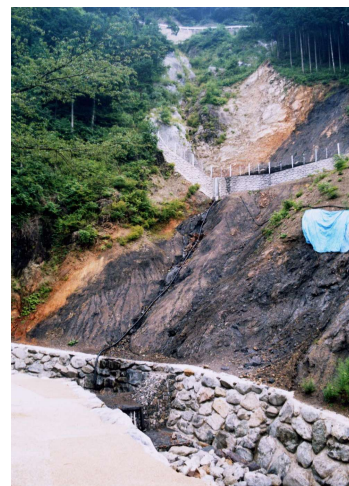


図 1-3 櫛田川流域地質図



中央構造線

九州から関東平野まで総延長 1,000 km を越えて、日本列島の西半分を縦に二分し東西に走る大断層。流域の地質構造などの学術的視点、あるいは、生物学的視点から重要な意味を持つ。



中央構造線

(松阪市飯高町月出の里露頭)
櫛田川流域は中央構造線が走っており、月出の里でその代表的な露頭が見られる。

1-4 気候・気象

榎田川は高見山から伊勢湾まで延長約87kmに及ぶものの流路に沿う左右の奥行きは短く、細長い羽状の流域形状である。これより流域の状況は、榎田川本川上流狭窄部の山間部と榎田川本川下流松阪市を中心とする平野部とに大別される。

榎田川流域の年平均気温は15℃前後である。

榎田川流域の平成23年（2011年）から令和4年（2022年）までの平均年降水量は、榎田川本川上流の南部は、日本でも最多雨地帯である大台ヶ原に隣接しているため、約2,500mmを越える多雨地帯となっている。また、榎田川本川中流部は約2,200mm、下流部は約2,000mmであり、何れも全国平均降水量の1,707mm（平成24年（2012年）～令和3年（2021年））【令和4年版日本の水資源の現況】よりも多い。

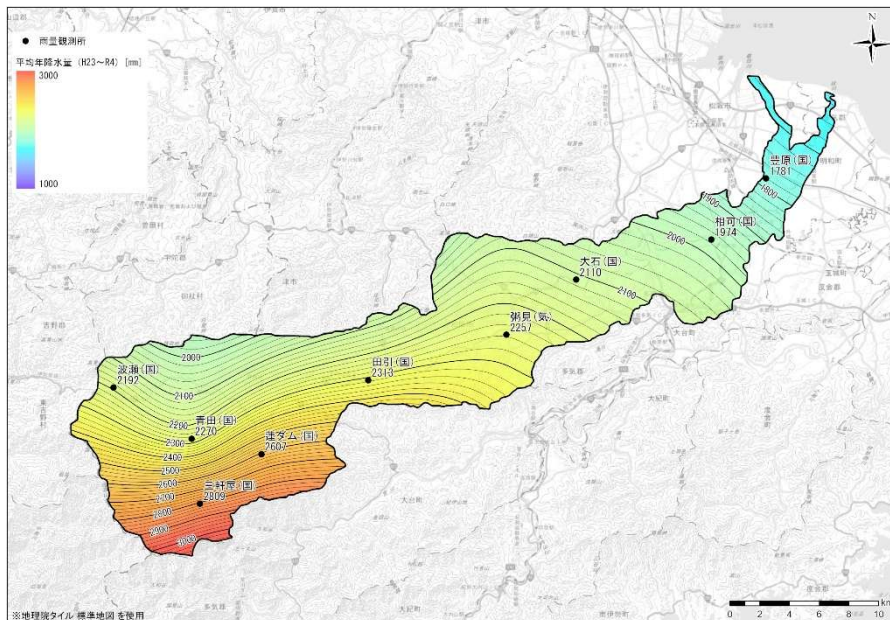


図 1-4 平均年降水量分布図（平成 23 年（2011 年）～令和 4 年（2022 年））

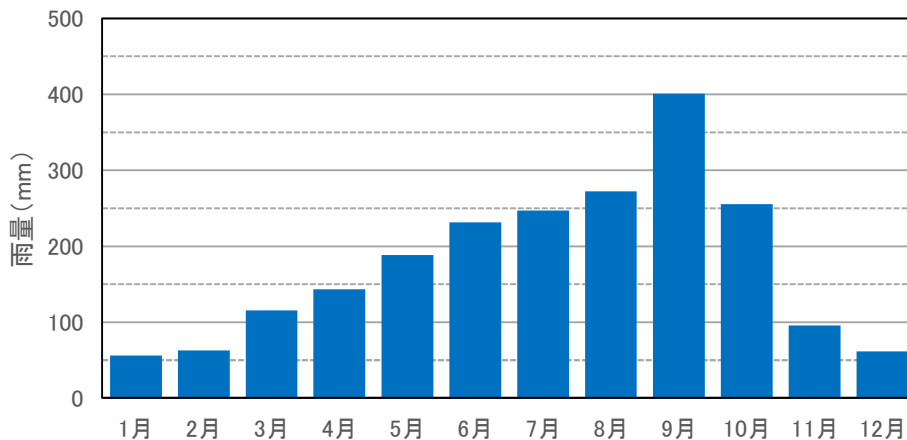


図 1-5 月別降水量（粥見地点；平成 3 年（1991 年）～令和 2 年（2020 年））

2. 流域及び河川の自然環境

2-1 自然環境

(1) 流域の自然環境

①自然環境の概要

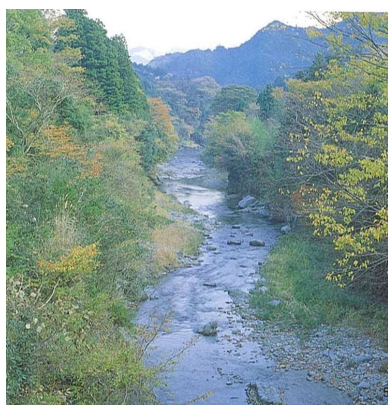
榊田川中・上流域の一角は香肌峡県立自然公園及び室生赤目青山国定公園に指定されている。

上流域は1,000m級の山々が連なる山間地域で蓮溪谷をはじめとする数々の溪谷・景勝地がある。植生としては、スギ、ヒノキの人工林の間に、青田溪谷（青田川）・蓮溪谷一角をはじめブナの原生林が残存し、モミ、シデなどの樹林が残存するほか、トガサワラ、イワギリソウ等の植物も生育し、特にトガサワラは、本州の北限分布地となっている。このような樹林地帯には、樹林の環境に依存するモリアオガエル、ホンドザル、ニホンカモシカなどの動物が生息・繁殖している。

中流域の沿川にはスギ、ヒノキの人工林やシイ、カン萌芽林などの樹林が連続し、林内にはハコネサンショウウオ、ギフチョウ、オオムラサキなどが生息・繁殖している。また、沿岸では、榊田川本川中流域の大石不動院にあるほうろく岩に生育するムカデラン群落が国指定天然記念物となっている。

下流域には、松阪市の市街地や田園地帯が広がり、丘陵の麓にはアカマツ林、海岸部にはクロマツ林が広がっており、上流域の溪谷美と合わせて、榊田川の豊かな自然を特徴づけるものとなっている。

榊田川は、アユの季節になると水面が鮎の色に染まると言われるほど自然豊かな河川であり、香肌峡の名に示すように榊田川及びその沿川には、鮎、茶、椎茸といった香り高い産物が多く、とりわけ天然鮎の踊る清流として名高い。



奥香肌峡

室生赤目青山国定公園の榊田川上流と支川の蓮川一角に広がる溪谷であり、春は新緑、秋は紅葉が美しい。

【出典：飯高町まるごと発信ガイド】



田園風景（明和町）

榊田川下流はのどかな田園風景が広がっている。

【出典：明和町勢要覧】

② 榊田川流域にすむ生物

榊田川は、大臣管理区間中・下流部でワンド状の止水的環境から、湿地、水辺、砂州、塩沼地、休耕地や耕作地、さらにスギ植林等の樹林まで様々な環境が見られる。また、大臣管理区間の上流部は多くが無堤区間であり、河岸には帯状に樹林が分布し、樹林性の植物種が多く生育している。

特に河川環境を代表する水辺・湿地環境には、ヨシ、ヒメガマ、マコモ、ツルヨシ、ウキヤガラ等の抽水植物や、ジャヤナギ、タチヤナギ、カワラハンノキ等の河辺林が生育している。

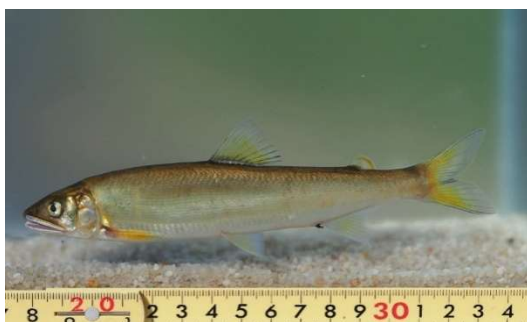
河口の塩沼地や海浜環境にはアイアシ、フクド、ハマボウ等の河口部に特有の植物種が生育し、河川に特有の多様な植物相を形成している。佐奈川では、三重県では絶滅したとされていたアゼオトギリが平成25年（2013年）に再発見された。

榊田川流域にすむ魚類には、アユ、アマゴ、オイカワ、タカハヤ、カワムツ類、ヨシノボリ類、アブラハヤ、ネコギギなどがある。

上流域には、アマゴやタカハヤといった溪流を代表する魚類や、カワムツ類、ヨシノボリ類が多く見られ、中下流域にはアユやオイカワ、ヨシノボリ類、アブラハヤ等が多く見られる。下流域にはアユの産卵場も見られる。さらに、近年は特定外来種であるコクチバスが侵入、増加しており、在来種への影響が懸念される。

新屋敷取水堰より下流は感潮区間であり、ボラやハゼ類が確認されている。

ネコギギはきれいな流水にしか生息しない魚種で国指定の天然記念物に指定されており、榊田川では中流域の上流を中心に生息が確認されている。



アユ

榊田川はアユの産地として名高く、本川のほぼ全域で確認され、初夏のシーズンには県外からも多くの釣り客が集まる。



ネコギギ

伊勢湾と三河湾に流入する河川のみ生息する日本固有種である。きれいな流水を好むことに加え、岸辺の入り組んだ場所に生息する。

生物学的にも大変貴重な種であり、榊田川の優れた自然を再確認し、それを保全するためのシンボルとも言える。

【提供：清水義孝氏】

櫛田川流域にすむ底生動物は、頭首工の湛水区間が連続する下流域では流れの緩やかな環境や止水域に生息するカゲロウ目、トンボ目が多く見られる。また、河口部付近では、ウミニナ、ゴカイや三重県指定希少野生動植物種に指定されているハクセンシオマネキ等の汽水性種が多く見られる。

櫛田川流域にすむ鳥類は、櫛田川の多様な自然環境を反映し、キジバト、ヒヨドリ等林地性の種やコサギ、アオサギ、チュウサギ等のサギ類やカワウといった水辺に依存する種、河川上流に生息するヤマセミ等が見られる。

櫛田川にすむ哺乳類は、コウベモグラ、ホンドアカネズミ、ホンドタヌキ等がおり、中下流域でホンドキツネが確認されている。爬虫類は、樹林性のアオダイショウやヤマカガシ、草地性のニホンカナヘビ、水辺に生息するニホンイシガメ等がいる。両生類は、水際の草地や湿地はカエル類の生息環境として重要な存在となっているほか、上流域では三重県指定の天然記念物であるオオダイガハラサンショウウオが生息している。



チュウサギ

「環境省レッドリスト」で準絶滅危惧 (NT)、「三重県レッドリスト」で絶滅危惧Ⅱ類 (VU) として記載されている重要種で、近年個体数が減少しつつある。



ナゴヤダルマガエル

「環境省レッドリスト」「三重県レッドリスト」で絶滅危惧ⅠB類 (EN) として記載されている重要種で、近年個体数が減少しつつある。

櫛田川流域にすむ昆虫類は、高水敷の植生状況を反映して、低茎草地ではショウリョウバッタ、モンシロチョウ、シオカラトンボ等、高茎草地ナガコガネグモ、ハエトリグモ類、コモリグモ類、カメムシ類、アオゴミムシ類が多く見られる。ヨシ原等の湿潤な環境ではアジアイトトンボ、オオアオイトトンボ、ワンド状の止水環境ではゲンゴロウ類、ガムシ類、アメンボ類が多く生息している。また、砂礫地にはエリザハンミョウやミズギワゴミムシ類、ハエトリグモ類、コモリグモ類等が生息している。

③ 榑田川における重要な種

榑田川水系における貴重な種は、河川水辺の国勢調査における現地調査確認種をもとに以下の基準で選定した。

【「重要種」の選定に用いた文献】

- ・「文化財保護法」「文化財保護条例」における国、都道府県、市町村指定天然記念物
- ・「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」の国内希少野生動植物種及び国際希少野生動植物種、緊急指定種
- ・環境省レッドリスト 2020 掲載種
- ・地方版レッドデータブック
三重県レッドリスト 2024 掲載種
- ・「三重県自然環境保全条例」における三重県指定希少野生動植物種

既往の河川水辺の国勢調査により確認されている重要な種は、以下に示す一覧表のとおりである。重要種は、植物86種、魚類28種、鳥類49種、両生類7種、爬虫類2種、哺乳類5種、底生動物91種、陸上昆虫類82種で、合計350種である。

● 榊田川で確認された植物の重要種一覧表

種名	重要種選定基準	確認箇所	
		榊田川 下流部	榊田川 中～上流部
ヒモラン	国EN、県CR		○
エビラシダ	県EN		○
オクタマシダ	国VU、県EN		○
イワヤシダ	県VU		○
オシダ	県NT		○
アツキノヌカイタチシダマガイ	県CR		○
イワイタチシダ	県VU		○
アスカイノデ	県EN		○
チャボイノデ	県EN		○
オニイノデ	国VU、県VU		○
チャボシライトソウ	国VU、県EN		○
ササユリ	県NT		○
シラン	国NT、県NT	○	○
ムギラン	国NT、県NT		○
ナツエビネ	国VU、県NT		○
ギンラン	県VU		○
クマガイソウ	国VU、県VU	○	○
オオヤマサギソウ	県CR		○
トンボソウ	県NT		○
キイトラッキョウ	国VU、県EN	○	
ケイビラン	県NT		○
ミクリ	国NT、県CR	○	
オオミクリ	国VU、県CR	○	
コガマ	県NT	○	
クロヒナスゲ	県EN		○
ウマスゲ	県VU	○	
サワヒメスゲ	県VU	○	○
ピロードスゲ	県CR	○	
マツカサススキ	県VU	○	
ナルコビエ	県VU	○	○
アイアシ	県VU	○	
ナガミノオニシバ	県NT	○	
シロバナハンショウヅル	県EN		○
トウゴクサバノオ	県NT		○
シギンカラマツ	県VU		○
タコノアシ	国NT、県VU	○	
ホザキノフサモ	県VU	○	
ミヤマトベラ	県NT		○
フジカンゾウ	県NT	○	
バクチノキ	県NT	○	
カワラサイコ	県VU	○	
シロヤマブキ	国EN	○	
アサダ	県EN		○
ゴキヅル	県EN	○	
イワウメヅル	県EN	○	
コミヤマカタバミ	県NT		○
ヒトツバハギ	県CR		○
キヌヤナギ	県EN	○	
アゼオトギリ	三重希少、国EN、県CR	○	
ヒメミソハギ	県NT	○	
イワアカバナ	県EN		○
ウスゲチヨウジタデ	国NT	○	
ハマボウ	県VU	○	
ミズタガラシ	県NT	○	
ハマサジ	国NT、県NT	○	
ナガバノヤノネグサ	県VU		○
イシモチソウ	国NT、県VU	○	
フシグロセンノウ	県VU		○
ヤナギイノコヅチ	県NT	○	

種名	重要種選定基準	確認箇所	
		榎田川 下流部	榎田川 中～上流部
ヒロハマツナ	国VU	○	
ハママツナ	県NT	○	
ギンバイソウ	県VU		○
ハガクレツリフネ	県VU		○
ツリフネソウ	県NT		○
カラタチバナ	県NT	○	
ウンゼンツツジ	県EN		○
イナモリソウ	県NT		○
コカモメヅル	県NT		○
クワガタソウ	県VU		○
カワヂシャ	国NT	○	○
コムラサキ	県VU	○	
スズコウジュ	県NT		○
ミゾコウジュ	国NT、県VU	○	
ウスギナツノタムラソウ	県NT		○
ヤマタツナミソウ	県VU		○
コシオガマ	県VU		○
ソバナ	県VU		○
カワラハハコ	県VU	○	
フクド	国NT、県VU	○	
クサヤツデ	県NT		○
ドロニガナ	国VU、県EN		○
ノニガナ	県VU	○	
ハマニガナ	県NT	○	
ウラギク	国NT、県VU	○	
イヌトウキ	国VU、県VU	○	○
ナベナ	県EN	○	○

※重要種の選定区分は、以下のとおりである。

国天：国指定天然記念物、国特天：国指定特別天然記念物、保存：種の保存法指定種

三重希少：三重県指定希少野生動植物種

環境省RL：環境省レッドリスト2020

国CR：絶滅危惧ⅠA類、国EN：絶滅危惧ⅠB類、国VU：絶滅危惧Ⅱ類、国NT：準絶滅危惧、国DD：情報不足

三重県RDB：三重県レッドリスト2024

県CR：絶滅危惧ⅠA類、県EN：絶滅危惧ⅠB類、県VU：絶滅危惧Ⅱ類、県NT：準絶滅危惧、県DD：情報不足

出典：下流部 H6, 11, 16, 25, R5河川水辺の国勢調査（榎田川）

中～上流部 H5, 9, 15, 25, R5河川水辺の国勢調査（蓮ダム）

● 櫛田川で確認された魚類の重要種一覧表

種名	重要種選定基準	確認箇所	
		櫛田川 下流部	櫛田川 中～上流部
スナヤツメ類	国VU、県VU	○	○
ニホンウナギ	国EN、県EN	○	
ヤリタナゴ	国NT、県VU	○	
アブラボテ	国NT、県EN	○	
イチモンジタナゴ	国CR、県CR	○	
カワヒガイ	国NT、県EN	○	
ナガレカマツカ	県NT		○
イトモロコ	県VU	○	○
コウライモロコ	県VU	○	
ドジョウ	国NT、県EN	○	○
トウカイコガタスジシマドジョウ	国EN、県EN	○	
ホトケドジョウ	国EN、県VU	○	
ネコギギ	国天、三重希少、国EN、県CR		○
タニガワナマズ	三重VU	○	○
アカザ	国VU、県NT	○	○
サツキマス（アアゴ）	国NT		○
ミナミメダカ	国VU、県NT	○	
カジカ	国NT、県EN		○
カマキリ（アユカケ）	国VU、県VU	○	
ウツセミカジカ（降海回遊型）	国EN、県VU	○	
カワアナゴ	県VU	○	
ヒモハゼ	国NT、県NT	○	
アシシロハゼ	三重NT	○	
マサゴハゼ	国VU、県NT	○	
トウカイヨシノボリ	国NT、県CR	○	
チクゼンハゼ	国VU、県EN	○	
クボハゼ	国EN、県EN	○	
エドハゼ	国VU、県NT	○	

※重要種の選定区分は、以下のとおりである。

国天：国指定天然記念物、国特天：国指定特別天然記念物、保存：種の保存法指定種

三重希少：三重県指定希少野生動植物種

環境省RL：環境省レッドリスト2020

国CR：絶滅危惧ⅠA類、国EN：絶滅危惧ⅠB類、国VU：絶滅危惧Ⅱ類、国NT：準絶滅危惧、国DD：情報不足

三重県RDB：三重県レッドリスト2024

県CR：絶滅危惧ⅠA類、県EN：絶滅危惧ⅠB類、県VU：絶滅危惧Ⅱ類、県NT：準絶滅危惧、県DD：情報不足

出典：下流部 H8, 13, 18, 23, 28, R3河川水辺の国勢調査（櫛田川）

中～上流部 H9, 14, 18, 23, 28, R3河川水辺の国勢調査（蓮ダム）, H23河川水辺の国勢調査（三重県）

● 榎田川で確認された鳥類の重要種一覧表

種名	重要種選定基準	確認箇所	
		榎田川 下流部	榎田川 中～上流部
クイナ	県DD	○	
ヒクイナ	国NT、県EN	○	
バン	県DD	○	
コクガン	国天、国VU、県VU	○	
ヤマドリ	県NT		○
オシドリ	国DD、県CR(繁殖)・VU(越冬)	○	○
トモエガモ	国VU、県EN	○	
ヨシゴイ	国NT、県EN	○	
ミゾゴイ	国VU、県DD		○
ゴイサギ	県DD	○	○
ササゴイ	県CR		○
チュウサギ	国NT、県VU	○	○
ヨタカ	国NT、県DD		○
ハリオアマツバメ	県DD		○
タゲリ	県VU	○	
ケリ	国DD	○	
イカルチドリ	県VU	○	○
シロチドリ	三重希少、国VU、県CR(繁殖)・EN(越冬)	○	
オオソリハシシギ	国VU	○	
ダイシャクシギ	県VU	○	
ホウロクシギ	国VU、県VU	○	
タカブシギ	国VU、県NT	○	
ミュビシギ	県EN	○	
ハマシギ	国NT、県EN	○	
ミヤコドリ	県EN	○	
タマシギ	国VU、県DD	○	
ズグロカモメ	国VU、県CR	○	
オオアジサシ	国VU	○	
コアジサシ	国VU、県CR	○	
ミサゴ	国NT、県CR	○	○
チュウヒ	保存、国EN、県CR(繁殖)・VU(越冬)	○	
ハチクマ	国NT、県CR		○
ハイタカ	国NT、県NT	○	○
オオタカ	国NT、県EN	○	○
サシバ	三重希少、国VU、県EN	○	○
クマタカ	保存、国EN、県EN		○
フクロウ	県NT		○
アオバズク	県VU		○
アカショウビン	県VU		○
ヤマセミ	県VU	○	○
オオアカゲラ	県VU		○
ハヤブサ	保存、国VU、県CR(繁殖)・EN(越冬)	○	○
サンショウクイ	国VU、県NT		○
サンコウチョウ	県NT		○
アカモズ	保存、国EN		○
クイタダキ	県DD		○
クロツグミ	県NT		○
コマドリ	県EN		○
コルリ	県VU		○

※重要種の選定区分は、以下のとおりである。

国天：国指定天然記念物、国特天：国指定特別天然記念物、保存：種の保存法指定種

三重希少：三重県指定希少野生動植物種

環境省RL：環境省レッドリスト2020

国CR：絶滅危惧ⅠA類、国EN：絶滅危惧ⅠB類、国VU：絶滅危惧Ⅱ類、国NT：準絶滅危惧、国DD：情報不足

三重県RDB：三重県レッドリスト2024

県CR：絶滅危惧ⅠA類、県EN：絶滅危惧ⅠB類、県VU：絶滅危惧Ⅱ類、県NT：準絶滅危惧、県DD：情報不足

出典：下流部 H5, 10, 15, 20, 30河川水辺の国勢調査（榎田川）

中～上流部 H5, 10, 16, 20, 30河川水辺の国勢調査（蓮ダム）

●榎田川で確認された両生類・爬虫類・哺乳類の重要種一覧表

	種名	重要種選定基準	確認箇所	
			榎田川 下流部	榎田川 中～上流部
両生類	コガタブチサンショウウオ	保存、国VU		○
	アカハライモリ	国NT	○	○
	ニホンヒキガエル	県NT		○
	ナガレタゴガエル	県NT		○
	ヤマアカガエル	県NT		○
	トノサマガエル	国NT	○	○
	ナゴヤダルマガエル	国EN、県EN	○	
爬虫類	ニホンイシガメ	国NT、県VU	○	○
	ニホンスッポン	国DD、県VU	○	
哺乳類	カワネズミ	県VU		○
	ニホンリス	県NT		○
	スミスネズミ	県VU		○
	ツキノワグマ	三重希少、県VU		○
	ニホンカモシカ	国特天、県VU		○

※重要種の指定区分は、以下のとおりである。

国天：国指定天然記念物、国特天：国指定特別天然記念物、保存：種の保存法指定種

三重希少：三重県指定希少野生動物植物種

環境省RL：環境省レッドリスト2020

国CR：絶滅危惧ⅠA類、国EN：絶滅危惧ⅠB類、国VU：絶滅危惧Ⅱ類、国NT：準絶滅危惧、国DD：情報不足

三重県RDB：三重県レッドリスト2024

県CR：絶滅危惧ⅠA類、県EN：絶滅危惧ⅠB類、県VU：絶滅危惧Ⅱ類、県NT：準絶滅危惧、県DD：情報不足

出典：下流部 H9, 14, 19, 29河川水辺の国勢調査（榎田川）

中～上流部 H10, 1 6, 19, 29河川水辺の国勢調査（蓮ダム）

● 榊田川で確認された底生動物の重要種一覧表

種名	重要種選定基準	確認箇所	
		榊田川 下流部	榊田川 中～上流部
ツボミガイ	国NT	○	
カノコガイ	県NT	○	
マルタニシ	国VU, 県VU	○	
オオタニシ	国NT	○	
ウミニナ	国NT	○	
タケノコカワニナ	国VU, 県VU	○	
フトヘナタリガイ	国NT	○	
ヘナタリガイ	国NT	○	
カワアイガイ	国VU	○	
カワグチツボ	国NT, 県NT	○	
クリイロカワザンショウガイ	国NT	○	
ツブカワザンショウガイ	国NT	○	
ヒナタムシヤドリカワザンショウガイ	国NT	○	
ヨシダカワザンショウガイ	国NT	○	
エドガワミズゴマツボ	国NT	○	
ヌカルミクチキレガイ	国NT	○	
オカミミガイ	国VU, 県VU	○	
クリイロコミミガイ	国VU, 県VU	○	
キヌカツギハマシイノミガイ	国VU	○	
コシダカヒメモノアラガイ	国DD	○	○
モノアラガイ	国NT	○	○
ヒラマキミズマイマイ	国DD	○	
ヒラマキガイモドキ	国NT	○	
ミナミタガイ	県DD	○	
ヨコハマシジラガイ	国NT, 県CR	○	
マツカサガイ広域分布種	国NT	○	
ウネナシトマヤガイ	国NT	○	
ヤマトシジミ	国NT	○	
マシジミ	国VU	○	○
ドブシジミ	県NT	○	
ハマグリ	国VU, 県NT	○	
サビシラトリガイ	国NT	○	
ユウシオガイ	国NT	○	
オチバガイ	国NT	○	
クチバガイ	国NT	○	
ヒメマスオガイ	国VU, 県VU	○	
オオノガイ	国NT, 県NT	○	
クシケマスオガイ	国NT, 県NT	○	
イボビル	国DD	○	
ヒガタスナホリムシ	国NT	○	
ヒメヌマエビ	県NT	○	
ヌカエビ	県VU	○	
ウモレベンケイガニ	県VU	○	
クシテガニ	県EN	○	
ベンケイガニ	県DD	○	
ハマガニ	県DD	○	
ヒメアシハラガニ	県NT	○	
ムツハアリアケガニ	県NT	○	
アリアケモドキ	県DD	○	
オサガニ	県NT	○	
ハクセンシオマネキ	三重希少、国VU, 県NT	○	
シオマネキ	三重希少、国VU, 県CR	○	
オオイトトンボ	県NT	○	
ムカシトンボ	県NT	○	○

種名	重要種選定基準	確認箇所	
		榑田川 下流部	榑田川 中～上流部
キイロサナエ	国NT, 県VU	○	
ヒメクロサナエ	県NT		○
ホンサナエ	県NT	○	
タバサナエ	国NT, 県NT	○	
キイロヤマトンボ	国NT, 県VU	○	
ヨツボシトンボ	県DD	○	
マイコアカネ	県DD		○
ミヤマアカネ	県NT		○
フライソニアミメカワゲラ	国NT	○	○
オオアメンボ	県NT	○	○
エサキアメンボ	国NT, 県VU	○	
オヨギカタヒロアメンボ	国NT, 県DD		○
ミゾナシミズムシ	国NT, 県NT	○	
コオイムシ	国NT, 県NT	○	○
タガメ	保存、国VU, 県VU	○	
ヒメミズカマキリ	県VU	○	
キボシケシゲンゴロウ	国DD, 県VU		○
クロゲンゴロウ	国NT, 県VU		○
シマゲンゴロウ	国NT, 県EN	○	
キボシツブゲンゴロウ	国NT, 県VU		○
ゴマダラチビゲンゴロウ	県CR		○
キベリマメゲンゴロウ	国NT, 県NT	○	
オオヒメゲンゴロウ	県EN		○
オオミズスマシ	国NT, 県CR	○	
ミズスマシ	国VU, 県CR		○
コオナガミズスマシ	国VU, 県NT	○	○
オナガミズスマシ	県VU	○	○
コガシラミズムシ	県VU	○	
スジヒラタガムシ	国NT, 県DD	○	
コガタガムシ	国VU, 県VU	○	
ヨコミゾドロムシ	国VU	○	
ケスジドロムシ	国VU, 県DD	○	
ヘイケボタル	県NT	○	
ミズバチ	国DD		○

※重要種の選定区分は、以下のとおりである。

国天：国指定天然記念物、国特天：国指定特別天然記念物、保存：種の保存法指定種

三重希少：三重県指定希少野生動植物種

環境省RL：環境省レッドリスト2020

国CR：絶滅危惧ⅠA類、国EN：絶滅危惧ⅠB類、国VU：絶滅危惧Ⅱ類、国NT：準絶滅危惧、国DD：情報不足

三重県RDB：三重県レッドリスト2024

県CR：絶滅危惧ⅠA類、県EN：絶滅危惧ⅠB類、県VU：絶滅危惧Ⅱ類、県NT：準絶滅危惧、県DD：情報不足

出典：下流部 H3, 8, 13, 18, 24, 29, R4河川水辺の国勢調査（榑田川）

中～上流部 H6, 8, 14, 18, 24, 29, R4河川水辺の国勢調査（蓮ダム）

● 榊田川で確認された陸上昆虫類の重要種一覧表

種名	重要種選定基準	確認箇所	
		榊田川 下流部	榊田川 中～上流部
カワベコモリゲモ	県DD		○
イサゴコモリゲモ	県DD	○	
ナガイツツグモ	県DD		○
オビジガバチゲモ	県DD	○	
ベニイトトンボ	国NT, 県EN	○	
セスジイトトンボ	県NT	○	
グンバイトンボ	国NT, 県VU		○
アオハダトンボ	国NT, 県NT	○	
キイロサナエ	国NT, 県VU	○	
ヒメクロサナエ	県NT		○
ホンサナエ	県NT	○	
キイロヤマトンボ	国NT, 県VU	○	
エゾトンボ	県DD		○
マイコアカネ	県DD	○	
ミヤマアカネ	県NT		○
キンキフキバッタ	県NT		○
ハルゼミ	県VU		○
シロヘリツチカメムシ	国NT, 県NT	○	
オオアメンボ	県NT		○
エサキアメンボ	国NT, 県VU	○	
オヨギカタビロアメンボ	国NT, 県DD	○	
ミヤケミズムシ	国NT, 県NT	○	
コオイムシ	国NT, 県NT	○	○
タガメ	保存、国VU, 県VU	○	
オオウスバカゲロウ	県CR	○	
オオツバメエダシャク	県DD		○
スキバホウジャク	国VU		○
スゲドクガ	国NT	○	
ガマヨトウ	国VU, 県NT	○	
カギモンハナオヘアツバ	国NT	○	
ギンモンアカヨトウ	国VU	○	
メスアカケバエ	県VU		○
コガタノミズアブ	県VU	○	
ミズアブ	県EN	○	
アシナガムシヒキ	県VU	○	
ルリハナアブ	県VU	○	
オオヨツボシゴミムシ	県EN		○
コアトワアオゴミムシ	県EN	○	○
アオヘリアオゴミムシ	国CR, 県EN	○	○
アイヌハンミョウ	国NT, 県NT	○	○
キボシケシゲンゴロウ	国DD, 県VU		○
クロゲンゴロウ	国NT, 県VU		○
ウスイロシマゲンゴロウ	県EN	○	
ケシゲンゴロウ	国NT, 県CR	○	
コウベツゲンゴロウ	国NT, 県CR	○	

種名	重要種選定基準	確認箇所	
		榊田川 下流部	榊田川 中～上流部
キベリマメゲンゴロウ	国NT, 県NT	○	
オオヒメゲンゴロウ	県EN	○	
オオミズスマシ	国NT, 県CR	○	
コオナガミズスマシ	国VU, 県NT	○	
オナガミズスマシ	県VU	○	○
マダラコガシラミズムシ	国VU, 県EN	○	
コガシラミズムシ	県VU	○	○
カワラゴミムシ	県EN	○	
コガムシ	国DD, 県NT	○	
ガムシ	国NT, 県CR	○	
コガタガムシ	国VU, 県VU	○	
シジミガムシ	国EN	○	○
ヤマトモンシデムシ	国NT, 県EN	○	
コクロシデムシ	県VU		○
ミヤマダイコクコガネ	県VU		○
オオダイセマダラコガネ	県NT		○
ワタリビロウドコガネ	県NT	○	
マルエンマコガネ	県CR		○
シコクチャイロコガネ	県VU		○
ホソクロナガタムシ	県CR	○	
ニセキベリコバネジョウカイ	県EN		○
ヘイケボタル	県NT	○	○
セダカテントウダマシ	県NT		○
セダカコブヤハズカミキリ	県VU		○
ルリボシカミキリ	県EN		○
ヨツボシカミキリ	国EN, 県CR		○
カギアシゾウムシ	県DD	○	
オオセイボウ本土亜種	国DD	○	
ケブカツヤオオアリ	国DD, 県DD		○
ヤマトアシナガバチ	国DD	○	○
オオハムシドロバチ	国DD		○
モンスズメバチ	国DD, 県NT	○	
フタモンクモバチ	県DD	○	○
ニッポンハナダカバチ	国VU, 県EN	○	
キゴシジガバチ	県EN	○	
キンモウアナバチ	県NT	○	
クロマルハナバチ	国NT, 県VU		○

※重要種の選定区分は、以下のとおりである。

国天：国指定天然記念物、国特天：国指定特別天然記念物、保存：種の保存法指定種

三重希少：三重県指定希少野生動物種

環境省RL：環境省レッドリスト2020

国CR：絶滅危惧ⅠA類、国EN：絶滅危惧ⅠB類、国VU：絶滅危惧Ⅱ類、国NT：準絶滅危惧、国DD：情報不足

三重県RDB：三重県レッドリスト2024

県CR：絶滅危惧ⅠA類、県EN：絶滅危惧ⅠB類、県VU：絶滅危惧Ⅱ類、県NT：準絶滅危惧、県DD：情報不足

出典：下流部 H7, 12, 17, 22, R2河川水辺の国勢調査（榊田川）

中～上流部 H6, 10, 16, 22, R2河川水辺の国勢調査（蓮ダム）

(2) 河川の自然環境

①上流部の自然環境

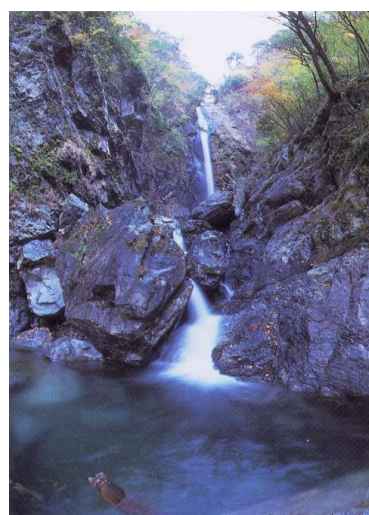
櫛田川の上流部の青田溪谷（青田川）、蓮溪谷一带には、ブナの原生林が残存するほか、トガサワラの本州の北限分布地となっている。さらに、高滝などの点在する滝が変化に富む溪谷美を形成しており、このような水辺等には三重県指定の天然記念物であるオオダイガハラサンショウウオをはじめ、ハコネサンショウウオ、アマゴ、タカハヤ、ゲンジボタルなど、山間の清流にすむ生物が生息・繁殖している。



木梶三滝

最上流部に位置する木梶川には、上流から白滝、女滝、不動滝と3つの滝が存在し、木梶三滝と呼ばれ、その荘厳な瀑布は訪れる人に感動を与えてくれる。

【出典：飯高町まるごと発信ガイド】



宮の谷高滝

宮の谷は、高滝や風折の滝と急峻な崖があり、また原生林も残っており、溪谷美だけでなく、自然観察の場としても利用される。

【出典：蓮ダムパンフレット】

②中流部の自然環境

中流部は大小の屈曲を繰り返して河岸段丘の谷間を流れ、至る所で岩盤が露出し、砂州や瀬、淵が連続し九十九曲の流れ、恵比寿河原、大石といった景勝地を構成しており、これらは合わせて香肌峡とよばれ県立自然公園に指定されている。また、沿川にはスギ、ヒノキの植林やシイ、カシ萌芽林などの樹林が連続し、水辺には清流櫛田川を代表するアユや、国指定の天然記念物であるネコギギなどの魚類をはじめ、ヤマセミ、エナガ、ヤマガラなどの鳥類が生息・繁殖している。

恵比寿河原

香肌峡に属する恵比寿河原は良好な瀬淵が存在しアユの釣り場としても人気のスポットとなっている。





大石付近

中流部の大石付近は、香肌峡に属し、岩盤が露出して様々な景観美を生み出している。【出典：松阪市勢要覧】

③下流部の自然環境

下流部は伊勢平野の南端を流れ、法田付近で^{ほうだ} 祓川と分派する。本川の河岸には竹類、エノキ、ジャヤナギ、カワラハンノキなどの河畔林が分布し、サギ類やカワウなどが集団営巣地として利用している。

新両郡橋付近より上流では、瀬淵が発達し、アユの産卵場が見られる。また、ツルヨシ等が生育し、アオハダトンボ等の清流性のトンボ類が生息する水際環境が見られる。

新両郡橋から下流では、頭首工の湛水区域が連続し流れの緩やかな区間が連続することなどから、ヨシ、ヒメガマ、マコモなどの水生植物が繁茂し、止水環境を好むトンボ類等の水生昆虫が生息・繁殖している。また、ヨシ原に依存するオオヨシキリの営巣や、湛水面を利用するカモ類の休息の姿を見ることができる。沿川には古代の地割制度跡である^{じようりせいいこう} 条里制遺構が残され、素掘り水路が残されている箇所も見られることから、ヤリタナゴやトウカイコガタスジシマドジョウが生息・繁殖している。



新両郡橋下流のアユの産卵場所



オオヨシキリの営巣地

下流部のヨシ原は、オオヨシキリの繁殖地となっている。



サギのコロニー (6.6k 付近)

櫛田第二頭首工上流左岸には、スギ、エノキ、モウソウチク等からなる発達した河畔林があり、サギ類の集団営巣地となっている。

④河口部の自然環境

新屋敷取水堰より下流は感潮区域であり、チチブ、ボラなどの汽水魚、海水魚が生息・繁殖している。河口に広がる干潟はアイアシ、フクド、ハマボウなどの海浜性植物や、ゴカイ、三重県指定希少野生動植物種であるハクセンシオマネキなど汽水性の底生動物が多く生息・生育・繁殖するほか、シロチドリ等のシギ、チドリ類などの集団分布地となっている。湿地環境にはヨシ原が広がり、稚魚等の生息場となるワンドが形成されている。



河口部干潟

塩性湿地が豊富で、ハマボウ等重要な生物の生息も確認されている。



ハマボウ

神奈川県を分布の東限とする暖地性の植物で、三重県では熊野灘沿岸地方くまのなだに主として分布し、伊勢湾沿岸地域では稀な植物群落となっており、保全に配慮が望まれる。



シギ、チドリ類の集団休息地

河口部の干潟は、シギ、チドリ類の集団休息地として重要な役割を果たしている。



チュウシャクシギ



シロチドリ

⑤佐奈川の自然環境

櫛田川との合流点付近には湿地環境が広がり、ヒメガマ、マコモ等の水生植物が生育し、ヤリタナゴ等のタナゴ類やトウカイコガタスジシマドジョウが生息・繁殖している。また、三重県では絶滅したとされていたアゼオトギリが平成25年（2013年）に再発見され、地域一体となった保全活動が行われている。



ヤリタナゴ



アゼオトギリ

⑥祓川の自然環境

かつては本川であったと伝えられる祓川は田園地帯を流れる自然豊かな小河川であり、蛇行に沿って生えるケヤキなどの河畔林やヨシなどの抽水植物が水辺の豊かな自然を育み、シロヒレタビラやアブラボテなどのタナゴ類が生息・繁殖している。



祓川の河畔林



シロヒレタビラ

祓川にすむタナゴ類。自然のレッドデータブック・三重における希少種
【提供：清水義孝氏】

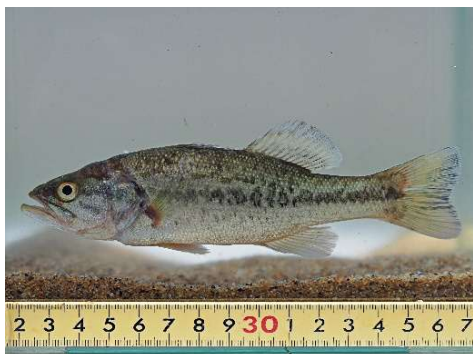


アブラボテ

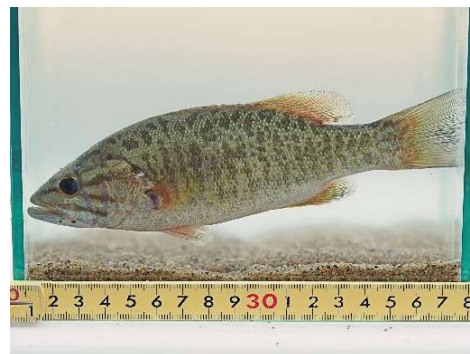
祓川にすむタナゴ類。自然のレッドデータブック・三重における希少種
【提供：清水義孝氏】

⑦特定外来生物について

櫛田川本川や支川では、特定外来生物として、魚類ではオオクチバス・コクチバス・ブルーギル・カダヤシ、植物ではアレチウリ・オオキンケイギクが確認されており、在来種の生息・生育・繁殖環境への影響が懸念されている。



オオクチバス (特定外来生物)



コクチバス (特定外来生物)



アレチウリ (特定外来生物)



オオキンケイギク (特定外来生物)

2-2 特徴的な河川景観や文化財等

榊田川本川の中～上流部では、室生赤目青山^{むろうあかめあおやま}国定公園及び香肌峡^{かほだきょう}県立自然公園に指定されており、優れた自然環境が数多く残されている。

また、榊田川本川中流域を榊田川に沿って走る国道166号は、伊勢^{いせ}と大和^{やまと}、紀伊^{きい}を結んだかつての街道であり、この街道は紀伊半島の最広部をほぼ東西に横断し、三重・奈良・和歌山の三県を通過している。松阪市飯高町^{いいたか}船戸^{ふなと}から松阪市小片野町^{まつさか}まではほぼ榊田川に沿った道筋で、松阪市飯南町横野^{いいたか}では伊勢本街道と合流し、松阪市六呂木町^{おかたの}まで重複する。特に両郡橋付^{りょうぐん}付近では松阪商人の発祥の地である射和商人^{いざわ}の古い街並みが残り、榊田川の清流と調和した独特の風情をかもしだしている。

このようなことから、流域内には多くの文化財が存在し、このうち史跡、名勝、天然記念物は12件（内、国指定4件、県指定8件）が存在する（令和5年（2023年）現在）。

表2-1 榊田川流域の史跡、名勝、天然記念物 指定一覧

番号	名称	指定区分	指定年月日	所在地
①	不動院ムカデラン群落 ^{ふどういん}	天然記念物（国）	1927. 4. 8	松阪市大石町 ^{おおいし}
②	水池土器製作遺跡 ^{みずいけ}	史跡（国）	1977. 7. 25	明和町明星 ^{みょうじょう}
③	齋宮跡 ^{さいくうあと}	史跡（国）	1979. 3. 27	明和町齋宮・竹川 ^{たけがわ}
④	齋宮のハナショウブ群落	天然記念物（国）	1936. 12. 16	明和町齋宮
⑤	坂倉遺跡 ^{さかくら}	史跡（県）	1975. 3. 27	多気町東池上 ^{ひがしいけべ}
⑥	法泉寺庭園 ^{ほうせんじ}	名勝（県）	1937. 11. 12	多気町相可 ^{おうか}
⑦	西村廣休宅跡ノふう樹 ^{にしむらひろよしたくあとの}	天然記念物（県）	1937. 11. 18	多気町相可
⑧	粥見井尻遺跡 ^{かゆみいじり}	史跡（県）	2000. 6. 19	松阪市飯南町粥見
⑨	水屋の大クス ^{みずや}	天然記念物（県）	1967. 2. 10	松阪市飯高町赤桶宮東
⑩	蓮のムシトリスミレ群落 ^{はちす}	天然記念物（県）	1993. 3. 8	松阪市飯高町大字蓮
⑪	枳ヶ池湿地植物群落 ^{とちがいで}	天然記念物（県）	1963. 9. 12	多気町野中
⑫	月出の中央構造線 ^{つきで}	天然記念物（国）	2002. 12. 19	松阪市飯高町月出
⑬	坂本古墳群 ^{さかもと}	史跡（県）	2004. 1. 19	明和町坂本



齋宮跡全景

伊勢神宮の天照大神に仕える齋宮の住宅である齋宮跡地が、祓川の名と共に歴史を感じさせる場所である。

【出典：齋宮跡
パンフレット】

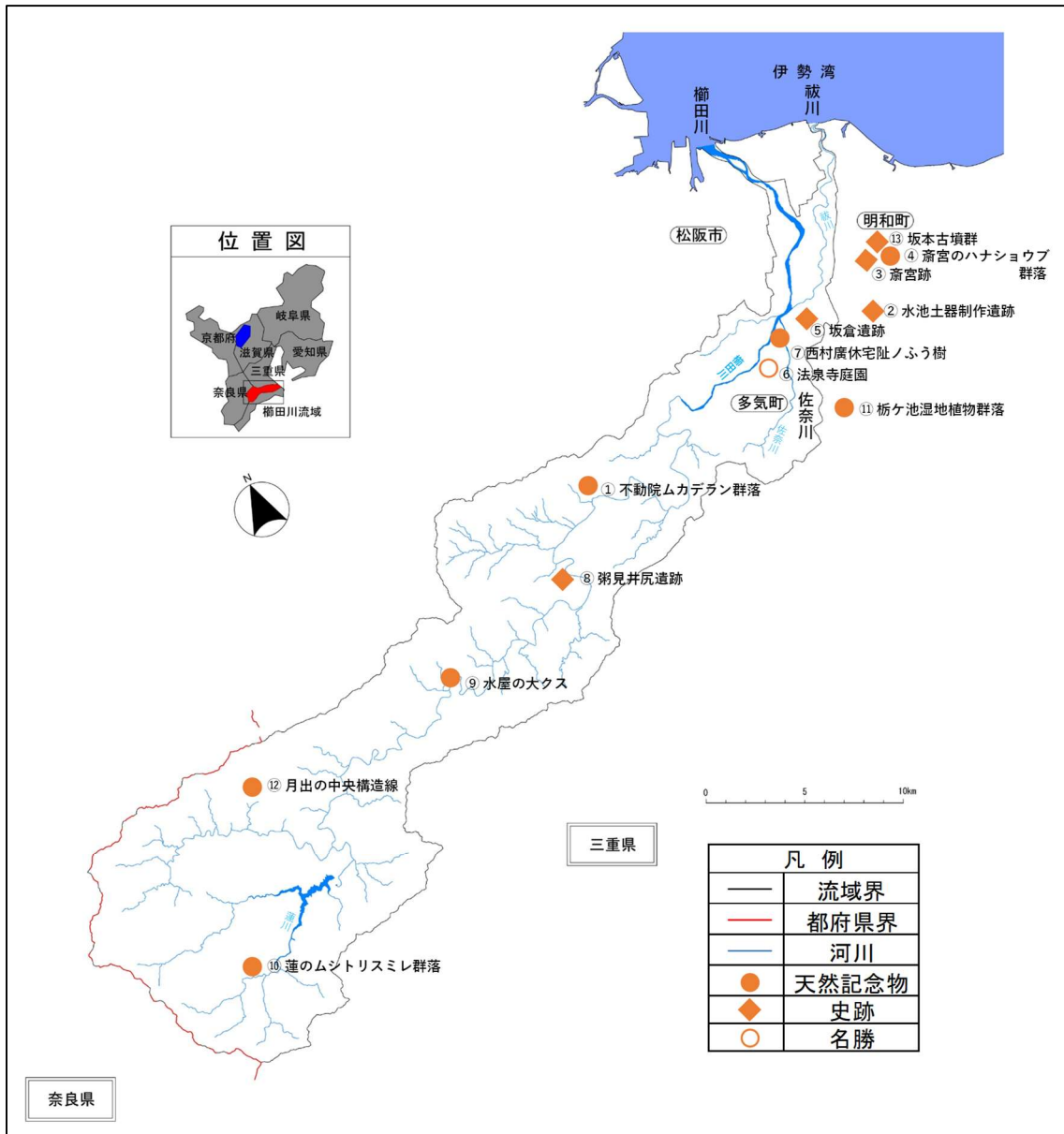


図2-1 榑田川流域の主な史跡・名勝・天然記念物

榎田川流域の景観特性としては、上流部は、ブナやトガサワラの深い原生林の中に地形的特性を反映した数多くの滝や奇石が分布し、溪谷としての風景が特徴的である。蓮川上流一帯は奥香肌峡の蓮溪谷と呼ばれ、宮の谷、江馬小屋谷、千石平、奥の平等の谷に別れ、多くの滝と急峻な崖が見事な景観を呈している。

中流部は、大小の屈曲を繰り返して河岸段丘の谷間を流れ、至る所で岩盤が露出するとともに砂州や瀬、淵が連続し、九十九曲の流れ、恵比寿河原、大石といった景勝地を構成しており、これらは合わせて香肌峡とよばれている。

下流部は伊勢平野の南端を流れ、沿川に広がる田園風景が榎田川の景観を特徴付けている。また、頭首工による広い湛水面が連続的に存在し、ケヤキ、スギ、タケ等からなる樹林帯が発達していることから、広い水面と樹林帯の風景が特徴的となっている。

松阪港に隣接する河口部においては干潟が発達しており、夏の海水浴、冬のノリそだは榎田川河口の風物詩となっている。



江間小屋谷

蓮川上流に位置し、宮の谷溪谷と並んで美しい自然美を満喫できるハイキングコースが設置されている。

【出典：飯高の山ガイドマップ】



ノリそだ

伊勢湾ではノリの養殖が盛んであり、榎田川河口でもノリそだのたつ光景が見られる。【出典：松阪市勢要覧】

2-3 河川にまつわる歴史・文化

櫛田川は多雨地帯を流れる河川であり古来より幾多の大洪水に見舞われている。このため、櫛田川下流部沖積平野の河道は一定しなかったようである。この地域に人が住み始めたのは古墳の遺跡等より無土器文化末期の約1万年くらい前からではないかと推測されている。

櫛田川の名の由来は、皇女「倭姫命」が第11代垂仁天皇の命を受け、皇祖神「天照大神」の鎮座地を求めて諸国を巡行されていたとき、命が「竹田の国」と呼んでいた地で頭に飾っていた櫛を落とされたので、その地に櫛田神社を定め、櫛田という地名もそこから起こったとされる。また、曲がっていることをクシ、クネと呼ぶことから名付けられたとも言われている。

河道変遷の記録に残るものとしては、旧河道は現在の祓川が本流であったとされるが平安時代以降、本支流逆転が起こり現在の河道が形成されたとある。河道変遷については諸説あるが、永保2年（1082年）の地震や大洪水により、現在の櫛田可動堰付近より下流にあった水田や村落を押し流し現在の櫛田川が本川、祓川が派川となる河道が出来たと伝えられている。このため、神山山麓の居住は困難となり川を渡って現在の法田地区に転住するに至った。

しかし、この部落も幾多の洪水により田畑が流出したため、水が何とかして去ってほしいとの念願から「水を去る田」の意味において法田町の名称をつけたとの説もある（法の字は「三水に去る」）。このように幾多の水害を受けたにも関わらず、この下流部平野一帯は美田が多いため沿岸住民の定着心は強く、住居の地上げ、輪中堤等により洪水防御を行ってきた。

流路が固定されたのは昭和初期であり、本格的に改修されるようになったのは昭和34年（1959年）の伊勢湾台風以降である。

櫛田川は、奈良時代初期に採掘された丹生水銀や木材の水運・舟運などさまざまな利用が古来より行われ、両郡橋付近では松阪商人の発祥の地である射和商人の古い街並みが残り、櫛田川の清流と調和した独特の風情をかもしだしている。

櫛田川の歴史をしのばせるものとしては、祓川沿川の国指定史跡である斎宮跡、神山神



河道変遷図

伊勢国大絵図（安永8年（1779年））
【出典：松阪地図集成】



神山から祓川、櫛田川を望む

（昭和28年（1953年）頃）【提供：大西春海氏】

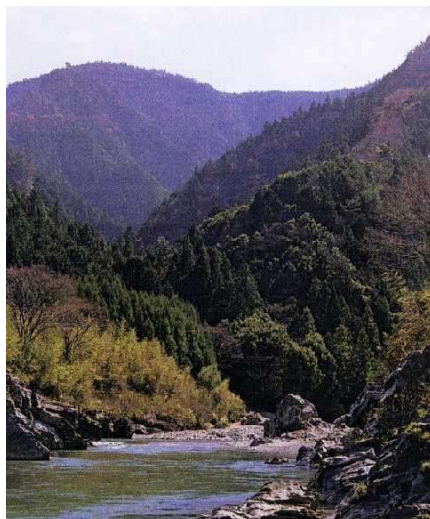
宮の遷宮、文政6年（1823年）に築造された立梅用水、舟戸、津留、相可の渡し跡等があり、また、文化に関するものとしては、お庄ヶ淵、礫石、灯明岩等にまつわる伝説、あるいは清流太鼓が有名な香肌祭り等が挙げられる。

[特徴的な河川景観]

(1) 香肌峡

大台山系を源とする櫛田川の上流域一帯は、昔から茶、椎茸、山菜等香り高い物がとれることから香肌峡の名で親しまれ、現在は香肌峡県立自然公園に指定されている。国道166号に沿って約40km、急流・深淵の繰り返す渓谷美が続き、新緑・紅葉のほか、シャクナゲ、サクラ、ツツジ等が岩肌を染め季節ごとに水面の色を変え、豊かな自然環境に彩りを添えている。

また、アユ釣りのポイントとしても知られ、「香魚」とも呼ばれる鮎のなめらかな肌は、香肌峡の名のもう一つの由来と言われている。



香肌峡県立自然公園

櫛田川の中上流一帯は、昔からお茶やしいたけ、アユなど香りの高い産物がとれることから香肌峡の名で親しまれ、昭和28年（1953年）に県立自然公園に登録された。

(2) 大石不動院とムカデラン群落

大石不動院の境内から櫛田川の清流を望み、不動の滝がかかる景勝の地である。

ほうろく岩と呼ばれる巨岩に群生するムカデラン群落は、国指定の天然記念物に指定されている。



ムカデラン

ムカデランは一属一種であり、日本特有の着生ランである。6～8月頃より小さなピンクがかった花をつけ、実は卵円形で微細である。

[櫛田川にまつわる歴史・文化]

(1) 丹生水銀

日本最古の水銀採掘地である。このことは平安時代の逸話を集めた「今昔物語」第十七巻に水銀採掘悲話として「伊勢国飯高郡の水銀抗夫の話」が出ていることからわかる。発見されたのは奈良時代初期で、当時は日本産水銀のほとんどがここで採掘され、すべて朝廷に献上されていた。

古代、中世には金属の渡金用、絵具の顔料、梅毒の薬として大重宝された水銀は、国内流通だけでなく、貿易品として朝鮮、中国にも触手を伸ばした。

丹生水銀によって、流域筋の道路、舟運、商工業、文化が開けていったが、江戸時代に鉱脈が絶えて、今日では遺跡遺物となっている。



丹生の水銀鉱山跡

丹生の水銀は奈良時代に発見された日本最古の水銀であり、射和軽粉の原料に利用された。

(2) 射和商人の街並み

「伊勢の射和は富山さま、四方白壁八ツ棟造り、前は切石切戸の御門、裏はおおかわぶね大川船が着く」これは、江戸店持ち豪商富山家の豪勢を歌った童歌である。江戸時代、射和にはこうした豪商が、竹川竹斎(幕末に豪商竹川家に生まれ、射和文庫を創設するなど地域に貢献した)の言葉を借りると40軒もあったという。

伊勢本街道の宿場町相可と松阪商人発祥の地射和、中万を結ぶ両郡橋付近は、往時の繁栄の名残を今に残す射和商人の古い街並みと櫛田川の清流が調和した独特の風情をかもしだしている。



射和商人の町並み

射和は室町時代より丹生の水銀を使った軽粉製造で莫大な富を得た。かつての射和の繁栄は、櫛田川の水運によるところも大きいと言える。

(3) 齋宮跡

祇川中流部右岸に接している国指定の史跡である齋宮跡は、飛鳥時代(670年)から南北朝の争乱(1330年頃)で廃絶するまで続いたとされる齋王制度の宮殿と役所のあった場所である。齋王とは天皇の即位毎に未婚の皇族女性の中から卜定(占い)によって選ばれ、

天皇に代わり伊勢神宮に仕え、660年の間に60人をこえる齋王が任命された。祓川の名前も「齋王が齋宮にお入りになるときにこの川でお祓いをした」ことに由来するとされている。

齋宮は永い歴史を持ちながら南北朝の争乱で廃絶したため、「幻の宮」とされてきたが、昭和45年（1970年）に宅地造成にかかわる発掘調査が行われ、奈良時代の掘立柱建物群、大溝等の遺構と共に一般の住居跡から出土しない大型飾土馬等の土器が出土し、これらが明和町の齋宮であることを裏付けることになった。

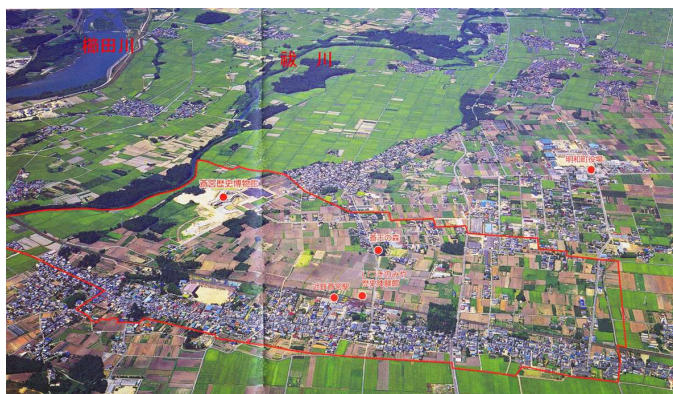
昭和48年（1973年）から3ヶ年にわたり宮域範囲確認調査が行われ、その範囲は東西2.0km、南北0.7km、137haの広大な面積を占めることが明らかになり、我が国の歴史、文化を解明する上で重要な文化遺産として、昭和54年（1979年）3月27日国の史跡に指定され、現在も発掘調査が続けられている。



朱彩大型土馬

祭に用いられたと考えられる素焼きの馬

【出典：齋宮跡パンフレット】



齋宮跡全景

伊勢神宮の天照大神に仕える齋宮の宮殿と役所である齋宮跡地が、祓川に接しており、祓川の名と共に歴史を感じさせる場所である。

【出典：齋宮跡パンフレット】

（4）齋王祭り

全国に類例のない、貴重な文化遺産である国史跡「齋宮跡」の啓発に努めながら、有効な保存と活用を図り、地域の発展に寄与することを目的として、毎年6月上旬に開催される祭りである。齋王、女官、皇女など総勢約150人による「齋王群行」をはじめ、雅楽、舞楽などの各種イベントが催される。



齋王祭り

メイン行事の齋王群行は、一般の人々から参加者を募り、齋王、女官、童女など総勢約150人によって、平安時代をしのび、盛大に行われる。

【出典：明和町勢要覧】

(5) 飯野高宮^{いいのたかみやうやま}神山神社

櫛田可動堰左岸にそびえる標高131mの神山の東側山麓に、伊勢神宮より古い歴史を持つ神山神社がある。神山神社では、20年に1度遷宮がとり行われ、境内に新しい白石が敷き詰められる。この石英の白石は、櫛田川の河原で氏子たちによって拾い集められ、俵に詰められた後、神社まで運ばれる。この伝統は長い歴史の中で脈々と受け継がれている。

しかし、現在では適当な白石が見つからず、古くなった白石を洗って使用している。



神山神社

神山の東麓に位置し、伊勢神宮より古い歴史を持つといわれる神社である。

(6) 神服織機殿^{かんほとりはたどの}神社・神麻績機殿^{かんおみはたどの}神社

飯野郡の高宮（現松阪市・神山神社）に天照大神が御鎮座されている間、大神のために^{あらたえ}荒妙（麻）、^{にぎたえ}和妙（絹）を織って神の衣とされたという縁起に基づく神社である。毎年5月と10月に、^{かんみそさい}神御衣祭が行われる際に奉られる絹と麻の神衣が奉職されている。



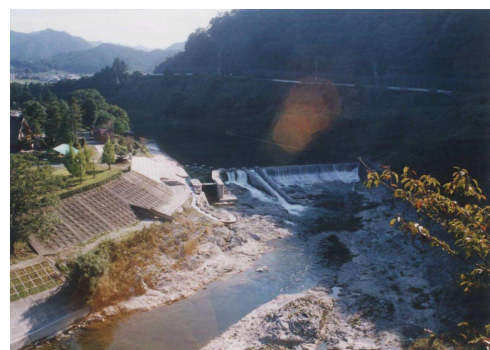
神麻績機殿神社

櫛田川の右岸沿川に位置し、神御衣祭に奉られる神衣が奉職されている神社である。

(7) 立梅用水

寛政の改革から文化文政時代へと、農民から年貢をしぼりとる重農政策が続いた。当時の丹生村では、谷間の狭い土地は谷水で米を作ったが、平野部は荒地畑ばかりで農民の暮らしはますます疲弊していった。

新田開発こそ農民救う道として^{にしむらひこざえもん}西村彦左衛門^{じしはせがわ}地士と長谷川庄屋らは、用水築造運動を起こした。櫛田川の水を引き入れる場所として^{かひみ}粥見村立梅（現松阪市飯南町）に井堰を造って水を取り、途中の村々へと水を分配し水田を潤すものだった。



立梅用水取水堰

江戸時代後期に新田開拓のためにつくられた用水であり、現在は発電用水としても利用されている。

文政6年（1823年）3月に、「立梅井堰」は完成し、立梅井堰—庄鍋村（現松阪市飯南町）—波多瀬村—片野村—朝柄村—古江村—丹生村の総延長約28kmの水溝に、さらに約156ha（旧勢和村旧五か村合計）の新田に結実した。

大正8年（1919年）には豪雨による榑田川の大洪水により立梅井堰は崩壊したが、井堰再築工事に着手、コンクリート張石工法で大正10年（1921年）現在の立梅井堰が完成した。

（8）榑田川の渡し

橋のない時代の榑田川渡河で一番多かったのは、渡し舟である。多気町、松阪市を流れる榑田川にはいくつか渡しがあった。特に、大和の初瀬から伊勢神宮に通じる伊勢本街道と、松阪から熊野三山などへの熊野街道が交差する、古代からの交通の要衝地、多気町相可周辺の榑田川には近代に至るまで多くの渡し場があった。いずれも底の平たいダンベイ舟と呼ばれる川舟を、ねじり鉢巻きの船頭が竹竿で漕いで人馬を渡したのである。

○舟戸の渡し

熊野街道の道筋に当たり、舟戸から榑田川の渡しを越えて桜峠へ、そこから旧勢和村を抜けて度会郡玉城町田丸、さらに伊勢神宮、熊野三山につながる。明治に県管理の渡しとして始まり、渡し賃は無料。大正4年（1915年）に橋が架けられたが、板を渡しただけの簡易橋であったため、橋が出来てからも何年間かは渡しが併存していた。この渡船手法は船頭が棒を使って渡す「棹ごし」である。



舟戸の渡し場跡（桜橋手前の岩場）
熊野街道筋にあたる渡し場跡で、大正時代まで利用されていた。

○津留の渡し

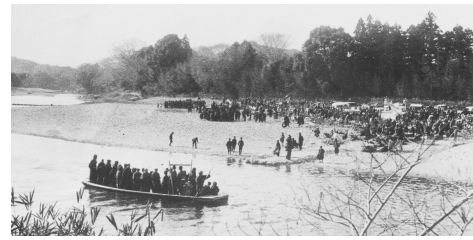
伊勢本街道の道筋に当たり、松阪市茅原と、津留の間を渡し、旧勢和村へも通じる。昭和4年（1929年）に、今の津留橋が出来るまで存在した。渡し場の管理は津留の人が行い、津留の人は無料、茅原の人は有料。渡船手法は川幅に張った鉄線を手でたぐりながら舟を進める「綱ごし」「横渡し」である。渡し場にある川中の石は「はかり岩」といわれ、川の水量を測る目安とされた。昔は岩の上に切石が乗っていたが、伊勢湾台風で流された。



津留の渡し場跡（はかり岩）
伊勢本街道筋にある渡し場跡で、昭和4年（1929年）まで利用されていた。

○兄国えくにの渡し

松阪市中万町と兄国との間の渡し。昭和32年(1957年)まで。この渡しは個人が経営しており有料。人の他、自転車も渡した。渡しは「綱ごし」。平常より水位が3m上ると川止めになった。



兄国の渡し

昭和32年(1957年)まで、中万と兄国の間を結ぶ渡しとして利用されていた。

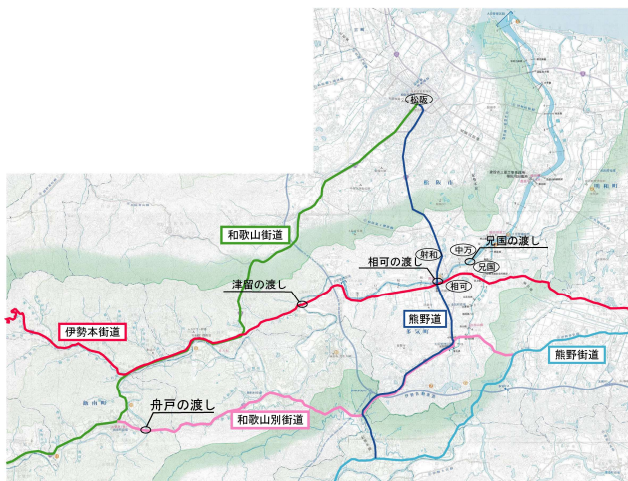
○相可の渡し

松阪市射和と、相可の間の渡し。明治18年(1885年)に前の両郡橋が出来るまでであった。渡船手法は船頭が棒を使って渡す「棹ごし」である。



相可の渡し場跡

両郡橋が出来るまで射和と相可の間を結ぶ渡しとして利用された。



主な渡しの位置図

伊勢本街道をはじめ、様々な街道が交差しており、川を渡るための渡しが所々に設けられていた。

[櫛田川にまつわる伝統]

(1) お庄ヶ淵

場所：松阪市飯高町宇藤木

お庄という名の若妻が、遠く出稼ぎにいった夫を想い放心状態のまま、川の淵で洗濯をしていて足を滑らせ、溺死してしまう。竜神様のおぼし召しによりお庄は、この淵のヌク湯で我が子の病気を治し、浮世の縁を切った。死後も子供を想う母性愛を語り継いでいる。

この話を伝え聞いた多くの病人が、この淵へ足を運び入浴し、病気を全快させたといわれている。



お庄ヶ淵

松阪市飯高町宇藤木の櫛田川にある大淵で、炭酸塩泉が今でもわき出しており、お庄ヶ淵の伝説が生まれた。

(2) 礫石

場所：松阪市飯高町赤池地先の櫛田川の真ん中

「勢陽五鈴遺響」に出ている「国分け伝説」である。

大昔、天照大神と天児屋根命が両国の国境を決めるとき、天照大神が巨石を川中に投げ入れて国境を決めたという有名な伝説である。

この大石は礫石と呼ばれ、今も高さ3m幅5mもある巨石が、緑がかかった清流の中に神秘的な姿を宿し、国分け伝説を永遠に伝えている。



礫石

国分伝説にちなむいわれをもつ岩であり、高さ3m幅5mもある巨岩が清流にたたずんだ姿を見せている。

(3) 灯明岩

場所：松阪市射和町、中万町と多気町相可、荒時の境を流れる櫛田川の真ん中

射和町の古刹、蓮生寺の縁起にまつわる、今から五百年ほど前の、由緒正しい伝説である。

その奇怪な現象は天台宗真盛上人が、般若禅寺(今の蓮生寺)で遷仏の供養会として念仏説法を始めた折に起こった。寺の辺りに暴風雨が起り、櫛田川に注ぐ乳熊川の淵辺りから竜燈が舞い上がった。その形跡が、櫛田川の真ん中にある大岩の所まで続いていたため、この岩にすむ竜神が説法を聞きにきた



灯明岩

地域の人々の「川の神」信仰の一つとなっている巨岩である。

のだと、里人たちは感激した。それ以来この岩を灯明岩あるいは、竜燈岩と名付け崇拜し、今も高さ3m幅8mもある巨岩が神秘的な姿を宿している。

(4) ほうろく

場所：松阪市大石地区、大石不動院近く

大石不動院近くにある空地に「馬頭観世音」と刻まれた石塔がある。その上の山の断崖を仰ぎ見ると、今にも落ちてきそうな感じの細長い石がぶら下がっている。これが「ほうろく岩」である。

明治時代の昔、この石の下をホーロク売りが通ったが、石が落ちてきたら「ホーロクが割られてしまう」と、急に走り出した。そのため、売り物のホーロクをみんな割ってしまった。それで「ほうろく岩」という名がついたといわれる。別名「観音岩」ともいう。



ほうろく岩

松阪市大石付近は、奇岩の宝庫であり、この「ほうろく岩」の他にも「浮岩」「子持岩」「猫岩」等の名前の付いた奇岩が点在している。

2-4 市民活動

榊田川流域の河川に関連した活動としては、^{ほらい} 榊川環境美化推進協議会が「清浄なるみそぎの川として歴史とともに流れてきた榊川をみんなで美しくすることに努め、この活動を通じてお互いの連帯感を高め、地域全体の生活環境を美化し住み良い地域を作ること」を目的に、工場排水調査、現況調査、生物調査、清掃活動等の活動を行っている。

また、下流部の朝見地区では、あさみ住民自治協議会が中心となって条里遺構の素掘水路に生息するトウカイコガタスジシマドジョウ等の魚類の生息環境保全に向けた取組を進めている。

2-5 自然公園等の指定状況

榊田川本川中流域は、大半が県立自然公園に指定され、アユ釣り、キャンプ等に多くの人が訪れる。また、沿川には、まとまった集落があり、地域の人々から親しまれており、自治体でも親水性に配慮したレクリエーション施設の整備を進めている。榊田川上流域は、ほぼ全域が県立自然公園・国定公園に指定されており、美しい溪谷・溪流が存在する。

また、流域内では5ヶ所が鳥獣保護区に指定されている。

表2-2 榊田川流域自然公園等の指定状況

公園名	指定年月日	関係市町村	主な観光資源	公園面積
室生赤目青山 国定公園	S 45. 12. 28	名張市、津市、 松阪市、伊賀市	山岳景観、香落溪、青山高原、 赤目四十八滝、奥山愛宕神社、 北畠神社、まつさか香肌イレブン	26, 308ha
香肌峡県立 自然公園	S 28. 10. 1	松阪市、多気町	中央構造線、榊田川溪流、 香肌峡、奥香肌峡、山岳景観、 和歌山街道、波瀬本陣跡	31, 262ha

表2-3 榊田川流域における鳥獣保護区一覧

指定区分	名称	面積 (ha)	指定目的
国	大台山系鳥獣保護区	16, 188	大規模生息地
県	松阪市蓮鳥獣保護区	537	森林鳥獣生息地
県	多気町五桂鳥獣保護区	52	身近な鳥獣生息地
県	松阪市飯高町森鳥獣保護区	3, 016	森林鳥獣生息地
県	明和町鳥獣保護区	1, 445	身近な鳥獣生息地



图 2-2 流域内国定公園・県立自然公園指定状況

3. 流域の社会状況

3-1 人口

流域内の市町（松阪市、明和町、多気町）の人口は、約20万人（令和2年（2020年））であり、平成2年から令和2年の人口推移をみると、市町村合併を行った平成17年（2005年）の約21万人をピークに近年は減少傾向にある。一方、高齢化比率は約18%から約30%となっており増加傾向にある。

表3-1 櫛田川流域市町人口の変遷

単位:人

		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
松阪市	旧松阪市	118,725	122,449	123,727	127,142	124,754	121,036	117,569
	旧飯南町	6,891	6,528	6,180	5,800	5,299	4,774	4,211
	旧飯高町	6,457	5,915	5,555	5,002	4,344	3,704	3,131
	旧嬉野町	17,611	17,903	17,884	19,021	19,637	19,483	19,127
	旧三雲町	9,941	10,336	11,158	12,008	13,983	14,866	15,107
多気町	旧多気町	10,106	10,226	10,868	10,647	10,560	10,161	9,669
	旧勢和村	5,585	5,418	5,281	5,146	4,878	4,717	4,352
明和町		21,484	21,853	22,300	22,618	22,833	22,586	22,445
合計		196,800	200,628	202,953	207,384	206,288	201,327	195,611
合計(櫛田川流域沿川)		169,248	172,389	173,911	176,355	172,668	166,978	161,377

※平成17年（2005年）1月1日に松阪市、飯南町、飯高町、嬉野町、三雲町が合併

※平成18年（2006年）1月1日に多気町、勢和村が合併

※合併前の年についても現在の市町で人口算定

出典：国勢調査

表3-2 高齢者人口推移（65歳以上）

単位：人

		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
松阪市	松阪市				37,541	41,525	45,713	47,785
	旧松阪市	21,082	20,411	23,853				
	旧飯南町	1,163	1,659	1,890				
	旧飯高町	1,075	1,708	1,937				
	旧嬉野町	3,192	3,271	3,791				
多気町	多気町					4,417	4,655	4,848
	旧多気町	1,804	2,179	2,465	2,720			
	旧勢和村	1,010	1,297	1,420	1,559			
明和町		4,105	3,908	4,482	4,966	5,668	6,518	7,009
合計		35,253	36,156	41,823	46,786	51,610	56,886	59,642
総人口		196,800	200,628	202,953	207,384	206,288	201,327	195,611
比率(%)		18	18	21	23	25	28	30

※平成17年（2005年）1月1日に松阪市、飯南町、飯高町、嬉野町、三雲町が合併

※平成18年（2006年）1月1日に多気町、勢和村が合併

出典：国勢調査

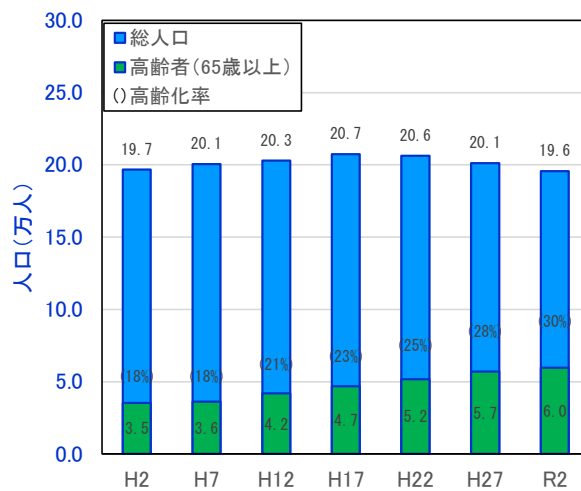


図3-1 榊田川流域市町総人口推移と高齢化比率

3-2 土地利用

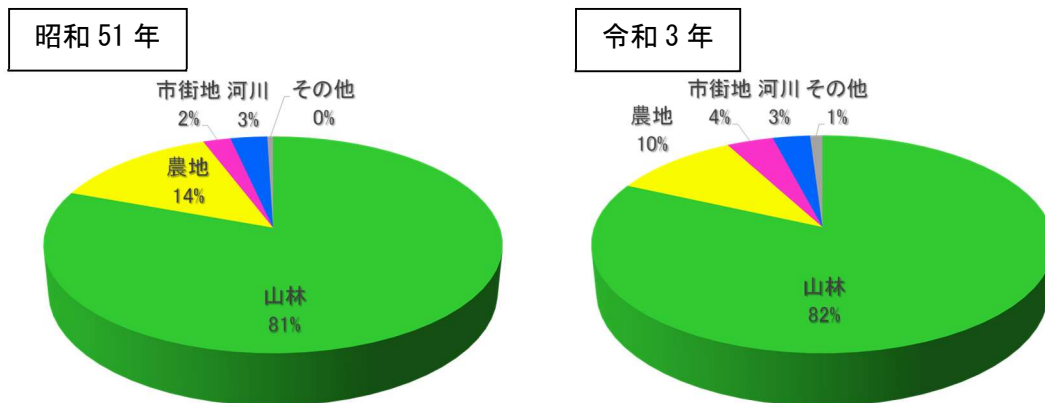
楯田川流域には国道23号、国道42号、近畿自動車道伊勢線（伊勢自動車道）、近畿自動車道紀勢線（紀勢自動車道）、JR紀勢本線等の基幹交通網が整備され、国道23号バイパスも新たに整備されるなど、名古屋や大阪方面を結ぶ要衝となっているほか、工業団地が整備され企業誘致が進められるなど、この地域における社会、経済、文化の基盤をなしている。

流域の土地利用面積の割合は、山林等が約82%、水田や畑地等の農地が約10%、宅地等の市街地が約4%となっている。

表3-3 土地利用の割合（楯田川流域）

年	山林	農地	市街地	河川	その他
昭和51年（1976年）	81%	14%	2%	3%	0%
令和3年（2020年）	82%	10%	4%	3%	1%

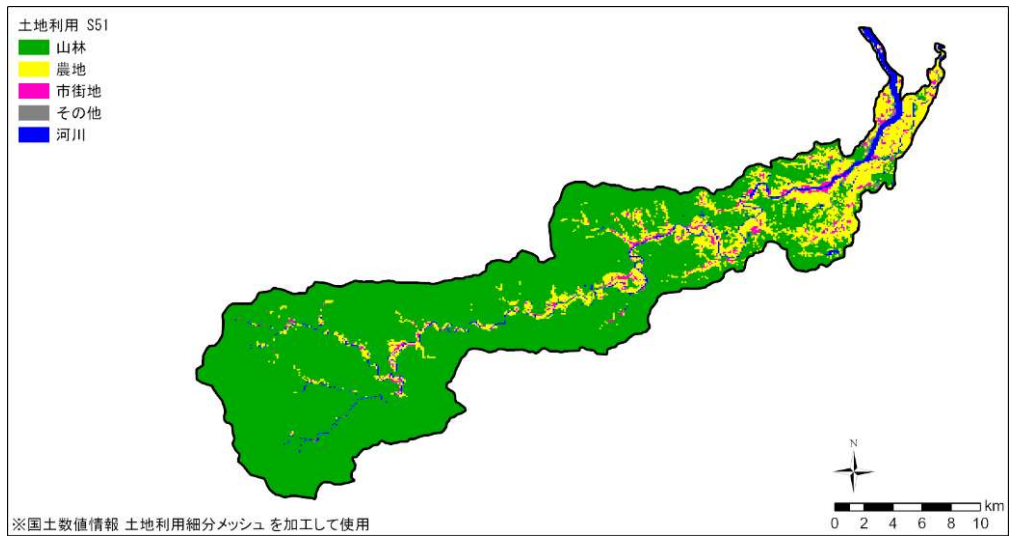
出典：国土数値情報



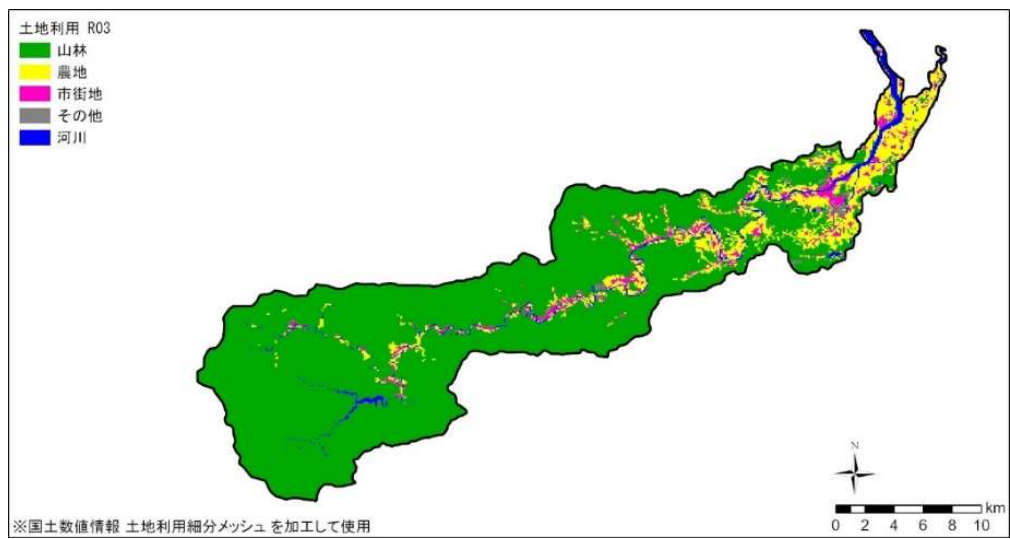
出典：国土数値情報（昭和51年、令和3年）

図3-2 土地利用の割合（昭和51年、令和3年）

昭和 51 年 (1976 年)



令和 3 年 (2021 年)



出典：国土交通省 土地利用細分メッシュ（昭和 51 年、令和 3 年）

図3-3 土地利用状況（昭和51年、令和3年）

3-3 産業経済

榊田川流域の主要産業は電気機械産業、農・畜産業（^{まつさか}松阪肉牛、茶、椎茸）、食品産業（海苔）等で、榊田川沿川市町の農業算出額は約155億円（第71次東海農林水産統計年報（令和5～6年）（2023～2024年））である。特に、松阪市の農業算出額は約95億円で、三重県内市町別では第4位である。また、松阪牛は全国的に有名なブランドになっている。

産業別の就業者数は、第1次産業の占める比率が全国と比較して高くなっており、逆に第3次産業は全国と比較して低くなっている。

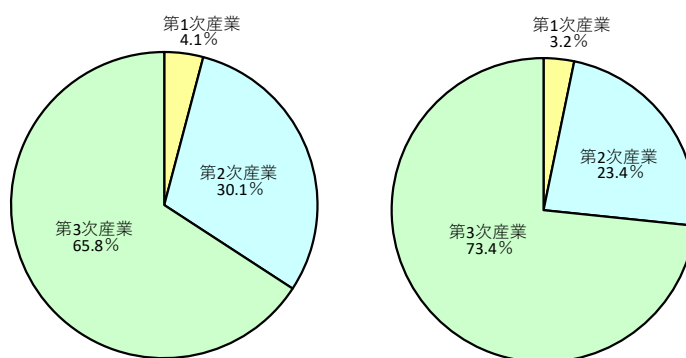


図3-4 産業別就業者の構成比
榊田川流域市町村 全国 (令和2年国勢調査)



松阪赤菜

蒲生氏郷が伝えたと言われる漬物加工用のアブラナ科野菜。松阪市内では古くから栽培されており、地域特産物として注目を浴びている。

【出典：松阪市観光協会 HP】



松阪牛

全国的なブランドとして名高く、日本一の肉牛として認められている。

【出典：松阪市観光協会 HP】



松阪木綿

榊田川下流では、古代より伊勢神宮奉納の神御衣を織る技術が伝承されており、松阪木綿として流通している。

【出典：まつさか物語（松阪市観光課）】

3-4 交通

櫛田川流域には、古来より伊勢、大和、紀伊方面に通じる街道（和歌山街道、伊勢本街道）がある。特に櫛田川沿いに通る和歌山街道は紀州藩の参勤交代路、塩や魚の流通路、伊勢参宮の巡礼道として、人と物の流通に役立っており現在は国道166号として利用されている。

また、奈良時代初期に発見されたとされる丹生水銀、下流部の黒部で生産された塩、上流の木材等の運搬に櫛田川を使った舟運・水運が利用された。その後、水運も陸上輸送に変わり昭和初期には見られなくなった。

現在、鉄道ではJR紀勢本線、JR参宮線と近鉄山田線が走っており、伊勢、名古屋や大阪方面とを結ぶ動脈となっている。道路では国道23号、42号、166号等が流域内の地域を結んでいる。

また、伊勢自動車道や紀勢自動車道の開通により、人と物の流れが便利になったため、今後の発展が期待される。



図3-5 交通網図

4. 水害と治水事業の沿革

4-1 主な水害

櫛田川における過去の洪水は台風起因するものが多く、破堤による氾濫等での浸水等により、人家や農作物等に多大な被害をもたらしてきた。

以下に櫛田川の過去の主な洪水の一覧表及び主要洪水の概要を示す。

表 4-1(1) 過去の主な洪水と洪水被害

発生年月日	原因	総雨量 (mm)	地点流量 (m ³ /s)	概要・被害等
享保 2 年 8 月 16 日 (1723)	—	—	—	大暴風雨あり、櫛田川洪水の為西岸堤防欠潰川水氾濫し高須神社々殿流出せり。
文化 12 年 6 月 27 日 (1815)	—	—	—	勢州松阪領西黒部村大雨洪水に付櫛田川筋、上の津領久保田村堤切れ御領内同所内堤押切れ沖合人民一面水入る。
明治 37 年 9 月 17 日 (1904)	—	—	—	夜来の暴風雨にて遂に櫛田川七見の堤防第一、二欠潰し其の勢凄じく忽にして其の水先は金剛川二箇所高町屋川三箇所の堤防を突破し大口港もまた南浜の堤防を欠潰した。
昭和 21 年 10 月 12 日 (1946)	—	—	—	11 日より 12 日にかけて、かなりの豪雨あり北勢、中勢にかけ、水害惹起こされたり。 櫛田川増水 6 米、同流域浸水 50 戸、 流木 800 石
昭和 34 年 9 月 26 日 (1959)	伊勢湾台風 (台風第 15 号)	—	約 4,800 (推定流量)	26 日 18 時頃潮岬西方に上陸し、27 日未明にかけて伊勢湾沿岸を襲い本土へ上陸した。 死者・行方不明者 16 人、負傷者 248 人、被災家屋 3,814 戸
昭和 49 年 7 月 6 ～7 日 (1974)	台風第 8 号	166	約 2,000	台風第 8 号の本土接近に伴い停滞していた梅雨前線の活動が活発になり、各地で大雨をもたらした。両郡観測所ではピーク水位 5.3m に達した。 田畑の冠水や道路損壊、山崩れ、家屋被害が発生した。
昭和 57 年 8 月 1 ～3 日 (1982)	台風第 10 号	610	約 3,400	渥美半島西部に上陸した台風の影響により流域で最大 1 時間雨量 30～60 mm を記録する等降り始めの短時間に降雨が集中した。 田畑の冠水や道路・橋梁の損壊、山崩れ、家屋被害が発生した。

※雨量は波瀬観測所、流量は両郡観測所の値

表 4-1 (2) 過去の主な洪水と洪水被害

発生年月日	原因	総雨量 (mm)	地点流量 (m ³ /s)	概要・被害等
平成 2 年 9 月 17 ～20 日 (1990)	台風第 19 号	576	約 3,400	三重県内を南北に縦断した台風の影響により、時間雨量 30～50 mm の断続的な雨が降り、両郡観測所ではピーク水位 7.6m に達した。 田畑の冠水や家屋被害が発生した。
平成 6 年 9 月 27 ～30 日 (1994)	台風第 26 号	552	約 3,800	和歌山県潮岬に上陸した台風の影響により、流域で最大 1 時間雨量 40～60 mm を記録し、両郡観測所ではピーク水位 7.9m を観測した。 田畑の冠水や家屋被害が発生した。
平成 9 年 7 月 25 ～27 日 (1997)	台風第 9 号	557	約 2,700	25 日 21 時頃から降り出した雨は、27 日 12 時頃まで降り続き日本海に抜けたが、三重県では大きな被害を受けた。 田畑の冠水や道路・橋梁の損壊の被害が発生した。
平成 16 年 9 月 28 日 ～30 日 (2004)	台風第 21 号	299	約 3,900	宮川村に局地的な豪雨をもたらした土砂災害を引き起こした。宮川で最大 1 時間雨量 139 mm を記録し、家屋被害が多数発生し人的被害は死者 26 人、行方不明者 1 人、負傷者 98 人。両郡観測所ではピーク水位 7.8m を観測した。
平成 23 年 8 月 30 日 ～9 月 5 日 (2011)	台風第 12 号	911	約 2,930	1 日から 5 日朝にかけて南部を中心に長時間にわたり激しい雨が降り続き土砂災害、浸水被害が多数発生した。両郡観測所ではピーク水位 5.8m を観測した。 田畑の冠水や家屋被害が発生した。
平成 29 年 10 月 21 ～23 日 (2017)	台風第 21 号	474 (相可)	約 3,200	三重県では台風第 21 号や前線の影響により大雨となった。 佐奈川では計画高水位を超過し、溢水氾濫による家屋浸水被害が発生した。

※雨量は波瀬観測所、流量は両郡観測所の値

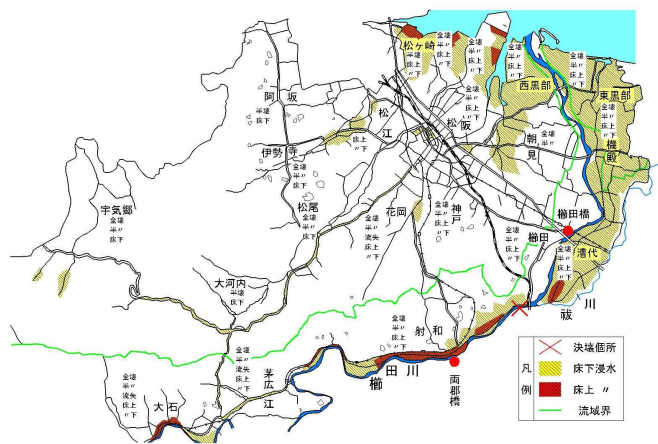
榎田川流域は日本有数の多雨地帯である大台ヶ原おおだいがはらに隣接し、上流部で年平均降水量が約 2,500 mm を越えている等、古来より幾多の災害が発生している。榎田川は台風起因する洪水が多く、特に昭和 34 年 9 月伊勢湾台風（1959 年）は流域全体で死傷者 264 人、被災浸水家屋 3,814 戸という大災害をもたらした。また、近年においても昭和 57 年（1982 年）8 月の台風第 10 号、平成 6 年（1994 年）9 月の台風第 26 号、平成 16 年（2004 年）9 月の台風第 21 号、平成 29 年（2017 年）10 月の台風第 21 号により家屋の浸水、田畑の冠水等の被害が生じ、特に平成 6 年（1994 年）9 月洪水では下流部において計画高水位を上回り、漏水が発生するなど堤防が危険な状態であった。

・昭和 34 年（1959 年）9 月洪水（伊勢湾台風（台風第 15 号））

台風の接近により日本の南岸にあった前線の活動が活発となり、23日昼頃から雨が降り始め、三重県南部では23日夜中から24日夜中まで強く降った。23～24日の総雨量は尾鷲^{おわさ}で377mmを観測した。台風は26日18時過ぎ、潮岬^{しおのみさき}の西およそ15kmの地点に上陸し、奈良・和歌山の県境、鈴鹿峠^{すずか}付近を通過、27日0時には富山の東を通過して衰えをみせず勢力を保持したまま日本海に抜けた。

26日、三重県南部では昼頃から暴風雨圏に入り、台風の接近に伴い1時間雨量40～60mmの強い雨が数時間続き、記録的な洪水となった。

櫛田川流域での洪水被害は、死者・行方不明 16 人、負傷者 248 人、家屋全壊・流出 281 戸、半壊 802 戸、床上浸水 1,071 戸、床下浸水 1,660 戸であり、災害史上特筆される大災害であった。



伊勢湾台風浸水区域図

【出典：松阪市史】



櫛田川松名瀬町（松名瀬橋）

昭和 34 年 9 月洪水【出典：松阪市史】



櫛田川頭首工(可動化実施前の櫛田可動堰)

昭和 34 年 9 月洪水【提供：大西春海氏】



松阪市射和町

昭和 34 年 9 月洪水【出典：松阪市史】

・昭和57年（1982年）8月洪水（台風第10号）

台風第10号（1982年）は2日0時に渥美半島西部に上陸し、2日4時頃富山湾に抜けた。台風の接近に伴い31日20時頃より断続的に強い雨が降り、総雨量は^{ほちす}蓮観測所673mm、宮前観測所462mm、^{うおみ}粥見観測所473mmを観測し櫛田川本川上流域を中心に豪雨となった。^{りょうぐん}両郡観測所では、1日17時頃に警戒水位3.50mを越え2日1時にピーク水位7.85mに達した。大臣管理区間の被害は、浸水面積4ha、被災家屋13戸であった。



^{うおみ}魚見地区（3.8k付近）昭和57年8月洪水

・平成2年（1990年）9月洪水（台風第19号）

台風第19号（1990年）は和歌山県白浜に上陸し、19日夜三重県内を南北に縦断した。台風の接近に伴い、櫛田川本川上流域では16日20時頃より降り始め、19日台風の通過に伴い19日19時頃より時間雨量30～50mmの断続的な雨が降り、総雨量は^{ほちす}蓮ダム観測所648mm、^{はせ}波瀬観測所576mmを観測した。両郡観測所では、19日20時頃警戒水位3.50mを越え20日1時にピーク水位7.59mに達した。大臣管理区間の被害は、浸水面積0.6ha、被災家屋1戸であった。



魚見地区(4.0k 付近)
平成2年9月洪水



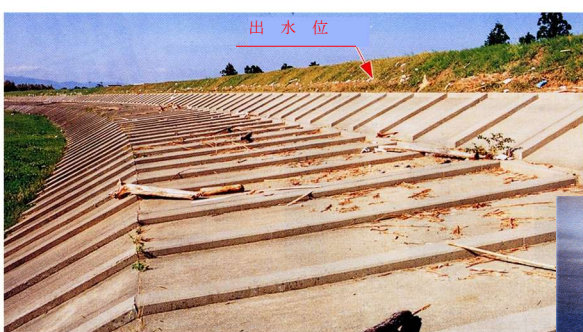
松名瀬地区(1.8k 付近)
平成2年9月洪水

・平成6年（1994年）9月洪水（台風第26号）

29日19時30分頃和歌山県 潮岬^{しおのみさき}に上陸し富山湾に抜けた台風第26号（1994年）の影響により、27日朝から降り始め29日20時頃には流域で最大1時間雨量40～60mmを記録し、総雨量は波瀬観測所552mmを観測した。両郡観測所では30日1時にピーク水位7.86mを観測した。

また、下流部において計画高水位を上回り、漏水が発生するなど堤防が危険な状態であった。

大臣管理区間の被害は、浸水面積15ha、被災家屋2戸であった。



過去最高水位の櫛田川下流（3.4k 付近）
平成6年（1994年）9月洪水



洪水時の状況（7.8k 付近）

・平成16年（2004年）9月洪水（秋雨前線・台風第21号）

9月21日3時にグアム島の西南西海上で発生した台風第21号（2004年）は、発達しながら北西に進み、26日に強い勢力で沖縄本島と宮古島の間を通過した。27日に東シナ海でほとんど停滞した台風は、その後進路を北東に変えて進み、29日8時半頃、暴風域を伴って鹿児島県串木野市^{くしきの}（現いちき串木野市）付近に上陸した。15時過ぎ、高知県宿毛市^{すくも}付近に再上陸した後、20時半頃、大阪市付近に再上陸し、北陸地方を通過して、30日9時に東北地方で温帯低気圧となった。

29日7時50分までの1時間に尾鷲（三重県尾鷲市）で133mm、9時40分までの1時間に宮川（三重県宮川村）で139mmの猛烈な雨を観測するなどし、台風と前線の影響による期間降水量は、尾鷲で900mmを超えた。

・平成23年（2011年）8～9月洪水（秋雨前線・台風第12号）

8月25日9時にマリアナ諸島の西海上で発生した台風第12号（2011年）は、発達しながらゆっくりとした速さで北上し、30日に小笠原諸島付近で大型かつ強い台風となった。台風第12号（2011年）は、進路を一旦西に変えた後、9月2日に四国地方に接近、3日10時頃に高知県東部に上陸、18時過ぎに岡山県南部に再上陸した。その後台風第12号（2011年）は4日未明に山陰沖に進み、5日15時に日本海中部で温帯低気圧に変わった。

三重県では8月30日夜から雨が降り始め、9月1日から5日朝にかけて長時間にわたって激しい雨が降り、紀勢・東紀州を中心に記録的な大雨となった。降り始めからの総降水量（8月30日20時から9月5日12時まで）は、大台町宮川で163.0mm、御浜で1,085.5mmを観測する記録的な降水量となり、24時間降水量では、大台町宮川、御浜、紀北町紀伊長島、熊野新鹿、いなべ市北勢で観測史上最大を記録した。

・平成29年（2017年）10月洪水（台風第21号）

10月16日3時にカロリン諸島で発生した台風第21号（2017年）は、発達しながらフィリピンの東海上を北上し、21日には超大型で非常に強い勢力となり、22日にかけて非常に強い勢力を保ったまま、次第に速度を上げて日本の南を北上した。台風は、22日夜遅くには東海道沖を北北東に進んだ後、23日3時頃に超大型の強い勢力で静岡県御前崎市付近に上陸した。その後、暴風域を伴ったまま東海地方及び関東地方を北東に進み、23日9時には福島県沖に抜け、23日15時に北海道の東で温帯低気圧に変わった。

三重県では21日から台風第21号（2017年）や前線の影響により雨が降り、23日にかけて大雨となった。降り始めの21日00時から23日12時までの総雨量（アメダス速報値）の多い所は、尾鷲796.0mm、御浜650.0mm、大台町宮川577.0mm、熊野新鹿552.5mmの雨を観測した。

橿田川の支川佐奈川では、近傍の相可雨量観測所において総雨量474mm、最大時間雨量51mmを観測し、佐奈川本川の西山橋水位観測所（三重県多気郡多気町）では、計画高水位を超過し、中上流部の掘り込み河道区間で溢水氾濫が発生した。

4-2 治水事業の沿革

榑田川については下流部の河道は一定せず、現在の^{はらい}祓川が本流であったとされるが、一説によると、永保2年（1082年）の大洪水や地震により現在の^{くしだ}榑田可動堰（^{こうやま}神山山麓）付近より下流の水田や村落を押し流し、現在の河道が形成されたとある。

この時代の河川改修は、居住地の嵩上げ、小規模な輪中堤等による自衛手段が主であった。その後、慶安2年（1649年）頃になると、この地方を治めていた^{とうどう}藤堂藩が各藩に習い奉公人帳を作らせ、治水、用水、新田開発に取り組む政策が行われたが、政策は小規模なもので治水効果は上がらなかった。このような状態が昭和の初期まで続き、榑田川水系の本格的な治水事業は、昭和7年（1932年）に三重県により着手され、派川^{はらい}祓川の分派地点から河口までの区間について計画高水流量を $2,500\text{m}^3/\text{s}$ とし、昭和27年（1952年）に完成された。

その後、昭和34年9月の^{いせわん}伊勢湾台風（1959年）による甚大な被害に鑑み、昭和37年（1962年）から直轄事業として改修に着手し、昭和38年（1963年）に^{りょうぐん}両郡橋における基本高水のピーク流量を $4,800\text{m}^3/\text{s}$ とし、このうち $500\text{m}^3/\text{s}$ を洪水調節施設により調節し、計画高水流量を $4,300\text{m}^3/\text{s}$ とする計画を決定した。これを受けて、昭和39年（1964年）に流下能力上の最もネックとなっていた榑田川頭首工の可動堰化に着手し昭和44年（1969年）に完成した。

さらに、昭和42年（1967年）5月に一級河川の指定を受け従前の計画を踏襲した工事实施基本計画を策定して、多目的ダムである^{はちす}蓮ダムの建設に昭和49年（1974年）から着手し平成3年（1991年）に完成させ、本川及び支川佐奈川における改修を実施している。一方、河口部は昭和28年（1953年）の台風第13号による災害により、海岸災害防止事業として国が三重県から委託を受け高潮堤防を概成させたが、昭和34年の伊勢湾台風（1959年）を契機に伊勢湾等高潮対策事業として三重県により施行され昭和38年（1963年）に高潮堤防が完成した。



榑田可動堰

下流部の水田地帯を潤すかんがい用水の取水にあたり堰の統合化を図るため、昭和44年（1969年）に完成した。



蓮ダム

支川蓮川に洪水調節等の機能をもつ多目的ダムとして建設され、平成3年（1991年）から運用している。

蓮ダムは、洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水及び発電の4つの目的を実現させるために計画されたものである。

①洪水調節（計画時）

ダムサイトの計画高水流量1,700m³/sのうち、700m³/sの洪水調節を行う。

②流水の正常な機能の維持

ダム下流の既得用水の補給と流水の正常な機能の維持と増進を図る。

③水道用水

まつさか 松阪市他3市12町2村（南勢及び志摩水道）に最大172,800m³/日を津留地点において取水可能にする。

④発電

蓮ダム下流左岸のダム式発電所で、最大出力4,800kWの発電を行う。

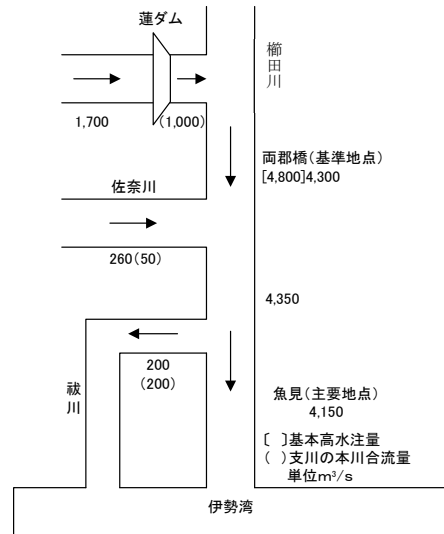


図 4-1 計画洪水流量配分図
(計画時)

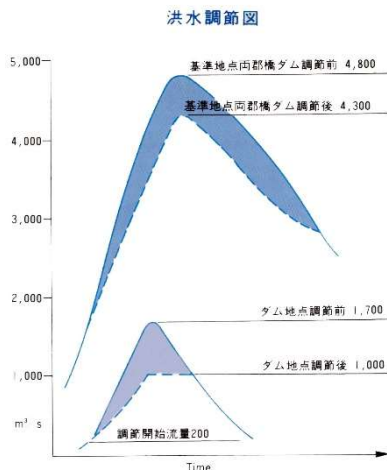


図 4-2 洪水調節図 (計画時)

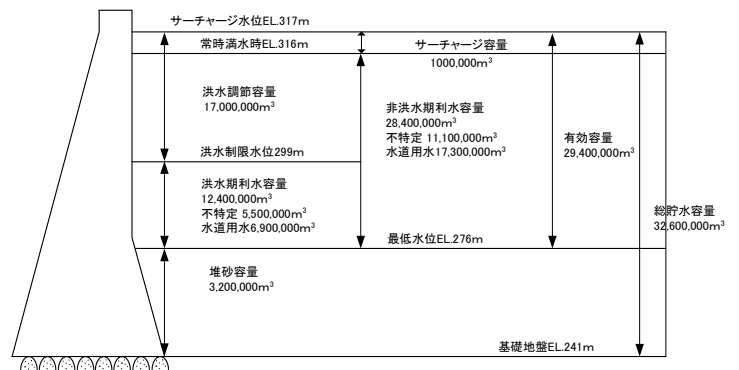


図 4-3 貯水池容量配分図

表 4-2 ダム諸元

ダ ム	
河 川 名	榑田川水系蓮川
位 置	左岸：三重県松阪市飯高町森地先 右岸：〃
集 水 面 積	80.9km ²
地 質	黒色成岩、砂質片岩、珪質緑色片岩等の結晶片岩類
形 式	重力式コンクリートダム
堤 高	78m
堤 頂 長	280m
堤 頂 幅	6m
堤 体 積	約484,000m ³
基礎地盤高	EL.241.0m
ダム天端高	EL.319.0m

貯 水 池	
堪 水 面 積	1.2km ³
サーチャージ水位	EL.317m
常 時 満 水 位	EL.316m
最 低 水 位	EL.276m
洪水期制限水位	EL.299.0m(6月16日～10月31日)
有 効 水 深	41m
総 貯 水 容 量	32,600,000m ³
有 効 貯 水 容 量	29,400,000m ³
堆 砂 容 量	3,200,000m ³
洪水調節容量	17,000,000m ³
利 水 容 量	28,400,000m ³
そ の 他	
建設事業費	830億円
工 期	昭和46年度～平成3年度

なお、蓮ダムは、平成6年（1994年）9月29日の出水でダム完成時の操作規則に沿って洪水調節を行ったが、結果としてダムの洪水調節容量の約70%を残しながら、ダム下流の松阪市飯高町、松阪市飯南町などで多数の家屋が浸水する被害が発生した。

その後、浸水被害を生じた町等から被害軽減のため「蓮ダム操作規則の見直し」の強い要望が出されたことから、平成12年（2000年）に操作規則を変更し、現在に至っている。

< 蓮ダム操作規則の策定について >

1. 操作規則

ダム完成時の操作ルールは、調節開始流量 $200\text{m}^3/\text{s}$ 、最大放流量 $1,000\text{m}^3/\text{s}$ 、放流率 $\alpha = 0.55$ の一定率一定量放流方式である。

平成6年（1994年）9月洪水を契機に平成12年に変更した操作ルールは、 $350\text{m}^3/\text{s}$ 一定量放流方式である。

2. ダム完成時操作規則の決定経緯

ダム地点の洪水調節開始流量 $200\text{m}^3/\text{s}$ については、櫛田川の無害流量を基準地点両郡橋の出動水位に相当する流量 $900\text{m}^3/\text{s}$ を流域面積比によって求めたものである。

$$200 \text{ m}^3/\text{s} \div 187 \text{ m}^3/\text{s} = \frac{900 \text{ m}^3/\text{s}}{\left(\frac{80.9\text{km}^2}{388.9\text{km}^2} \right)}$$

なお、最大放流量 $1,000\text{m}^3/\text{s}$ は、直轄基準地点両郡橋での基本高水ピーク流量 $4,800\text{m}^3/\text{s}$ を計画高水流量 $4,300\text{m}^3/\text{s}$ に低減するために流出解析計算により求められたものである。

3. 操作規則の変更経緯

平成6年（1994年）9月29日出水では、蓮ダムは、ダム完成時の操作規則に沿って洪水調節を行い、ダム地点で流入ピーク時に約 $400\text{m}^3/\text{s}$ の調節をしたものの、ダム下流の松阪市飯高町、松阪市飯南町などで多数の家屋が浸水する被害が発生した。

この出水では、ダム地点の流入量が計画流入量より小さかったため、結果としてダムの洪水調節容量の70%を残した。

その後、浸水被害が生じた町村より「蓮ダム操作規則の見直し」の強い要望が出され、これを受けて河道の流下能力が相対的に低い区間の家屋浸水被害をより軽減出来るよう洪水調節操作の見直しを行ったものである。変更した操作は、河道改修などにより必要な流下能力が確保できるまでの間実施するものとしている。

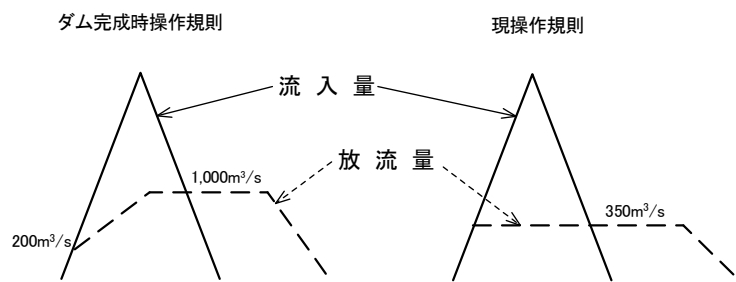


図 4-4 蓮ダム操作規則イメージ図

表 4-3 治水事業の沿革

西 暦	年 月 日	記 事
1932	昭和 7 年	三重県により改修に着手、祓川分派点から下流について計画高水流量は 2,500m ³ /s
1962	昭和 37 年 12 月 26 日	楡田川が大臣管理区間に指定
1963	昭和 38 年	伊勢湾等高潮対策事業完成 直轄河川総体計画策定
1964	昭和 39 年 10 月	楡田川頭首工可動化着手
1967	昭和 42 年 5 月 25 日	楡田川水系が一級河川に指定される 直轄区間 楡田川本川 河口～18.9k、支川佐奈川 合流点～2.0k
1968	昭和 43 年 2 月 8 日	工事実施基本計画を決定。 基本高水流量は昭和 34 年 9 月洪水を対象洪水として基準地点両郡橋で 4,800 m ³ /s とし、このうち蓮ダムにより 500 m ³ /s を調節して河道配分流量を 4,300 m ³ /s とした。
1968	昭和 43 年 4 月 1 日	支川佐奈川改修に着手
1968	昭和 44 年 3 月 31 日	楡田川頭首工可動化（楡田可動堰）完成
1969	昭和 44 年 4 月 1 日	直轄区域編入 派川祓川 分岐点～0.06k
1973	昭和 48 年 4 月 12 日	直轄区域編入 支川佐奈川 2.0～2.6k
1974	昭和 49 年 3 月 31 日	支川佐奈川中流部ショートカット完成 中流部河道掘削完成
1974	昭和 49 年 4 月 1 日	蓮ダム建設事業に着手
1975	昭和 50 年 4 月 12 日	直轄区域編入 支川佐奈川 2.6～5.4k
1981	昭和 56 年 3 月	蓮ダム本体工事着手
1982	昭和 57 年	西黒部地区（0.8k～3.6k 左岸）の築堤・護岸着手（平成 10 年完成）
1983	昭和 58 年	特定緊急改修計画着手 東黒部地区（1.8k～3.0k 右岸）の築堤・護岸着手
1985	昭和 60 年	中村輪中の築堤・護岸着手（平成元年完成）
1988	昭和 63 年 3 月 23 日	工事実施計画部分改訂（計画高水位等の部分改訂）
1991	平成 3 年 9 月 30 日	蓮ダム竣工
1993	平成 5 年	庄地区（16.6k～17.0k 左岸）HWL 暫定堤の築堤着手（平成 7 年概成）
1994	平成 6 年 6 月 8 日	工事実施計画部分改訂（ダム名記載の部分改訂）
1996	平成 8 年	耐震対策工事着手
1999	平成 11 年	射和築堤工事
2003	平成 15 年 10 月 2 日	楡田川水系河川整備基本方針の決定
2005	平成 17 年 8 月 3 日	楡田川水系河川整備計画の策定



射和地区築堤
(14k 付近)



蓮ダム工事写真



向久保築堤工事
(2～3k 付近)

5. 水利用の現状

5-1 水利用の現状

櫛田川の水利用の特徴は、古くから農業用水として利用され水田の開拓に寄与してきた。現在は、農業用水として下流部に広がる約 4,710ha におよぶかんがい区域に水利権量約 11.64m³/s、水道用水として松阪市に 0.115m³/s、多気町に 0.013m³/s 及び工業用水として松阪市の臨海の工業地帯に 0.347m³/s を供給しているとともに、蓮ダムから松阪市をはじめ伊勢市、鳥羽市等への水道用水として最大取水量 172,800m³/日を供給することとなっており、松阪市等の発展に欠かせない水源となっている。

また、発電用水として大正 10 年（1921 年）に建設された宮前発電所をはじめとする 5 箇所の水力発電所で使用され、総最大出力 9,970kW の電力が供給されている。

表 5-1 櫛田川水系における水利権一覧表

用水名	用水目的	法	件数	最大取水量 (m ³ /s)	備考	両郡橋下流 (祓川含む)	
						件数	最大取水量 (m ³ /s)
櫛田川沿岸 農業水利	農業用水	法	4	9.093	約 2,550ha	4	9.093
上記以外	水道用水	法	3	1.857	三重県、松阪市、多気町、松阪市飯南町、松阪市飯高町	1	0.115
	工業用水	法	2	0.353	三重県	1	0.347
	農業用水	慣	23	2.544	約 2,220ha	1	0.080
			104	—		2	—
	その他	法	2	0.052		—	—
	発電用水	法	(5)	(22.746)	青田、蓮、宮前、波多瀬、下出江発電所	—	—
計（発電除く）			138	13.899		9	9.635

法：河川法第 23 条の許可を得たもの

慣：河川法施行前から存在する慣行水利

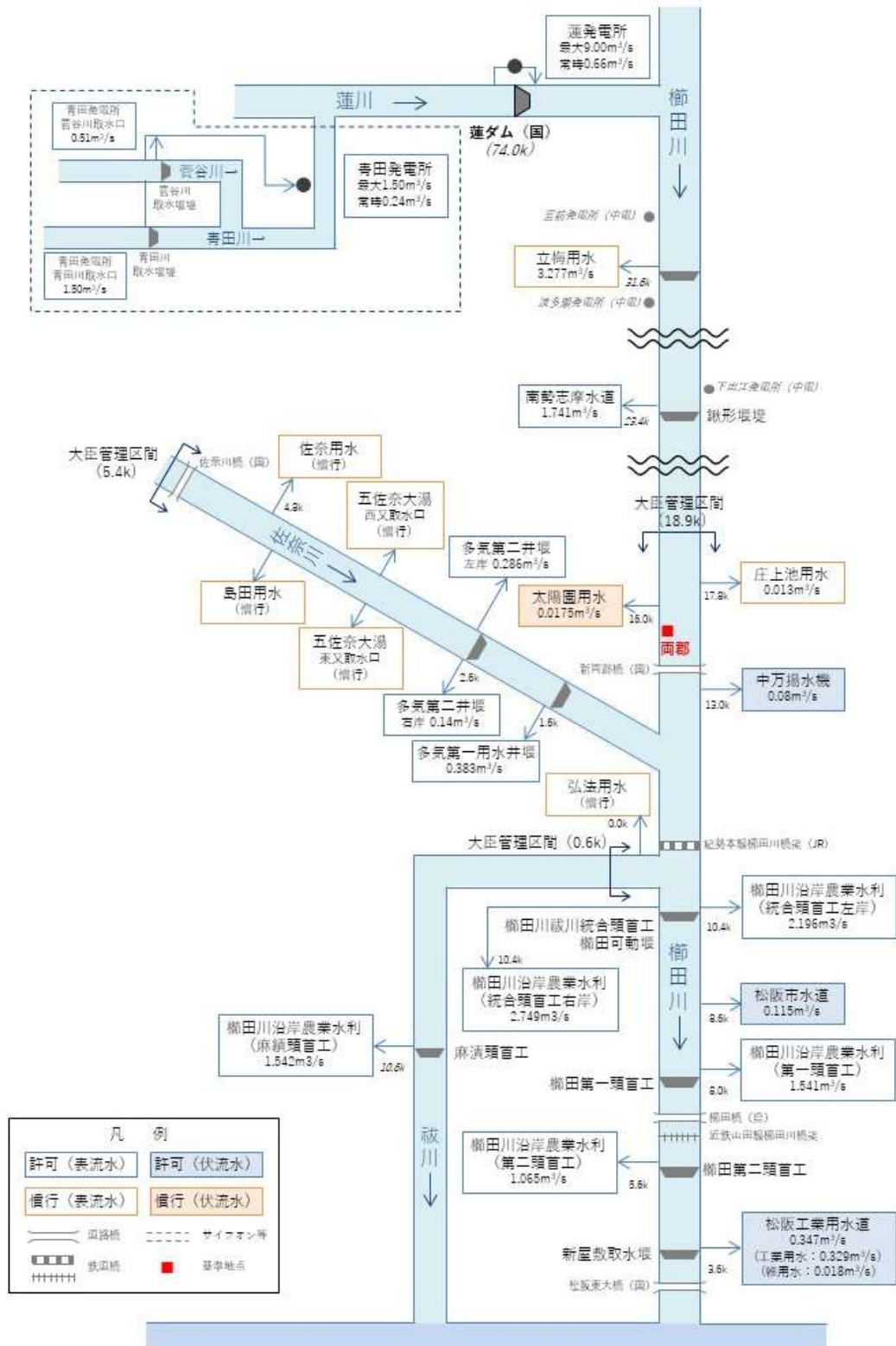


図 5-1 檜田川水系 水利使用模式図 (主な水利権を記載)

蓮ダムによる上水道用水は、南勢志摩水道用水供給事業として商工業を中心とした松阪市、観光地として発展してきた伊勢市、鳥羽市を要する南勢部に供給している。

この地域は、近年の交通網の整備に伴う地域開発の発展と生活水準の向上により水需要が増加していたが、水源を地下水、河川伏流水に依存していたことから、新たな水源確保のため本事業計画がなされた。

表 5-2 南勢志摩水道用水供給事業の概要

	南勢志摩水道用水供給事業	
	南勢系	志摩系
事業認可年月日	創設) 昭和52年10月20日	創設) 昭和40年 3月20日
	1 拡) 昭和59年 3月31日	1 拡) 昭和48年 3月31日
	2 拡) 平成元年 3月31日 (南勢志摩水道用水供給事業に名称変更及び志摩系2 拡)	
	3 拡) 平成10年10月30日 (南勢系拡張)	
	届出) 平成23年3月24日 (拡張及び志摩系施設譲渡)	
計画目標年次	令和2年度	
計画給水人口	404,369人	
計画施設能力	139,850 m ³ /日	
現在施設能力	139,850 m ³ /日	
水源	櫛田川水系櫛田川 (蓮ダム)	
給水対象市町	4市5町	
	伊勢市 松阪市 鳥羽市 志摩市 多気町 明和町 大台町 玉城町 度会町	

*一部給水：津留取水口からの取水で給水を開始した年月日
全部給水：蓮ダム開発水を受け入れる施設の完了した年月日

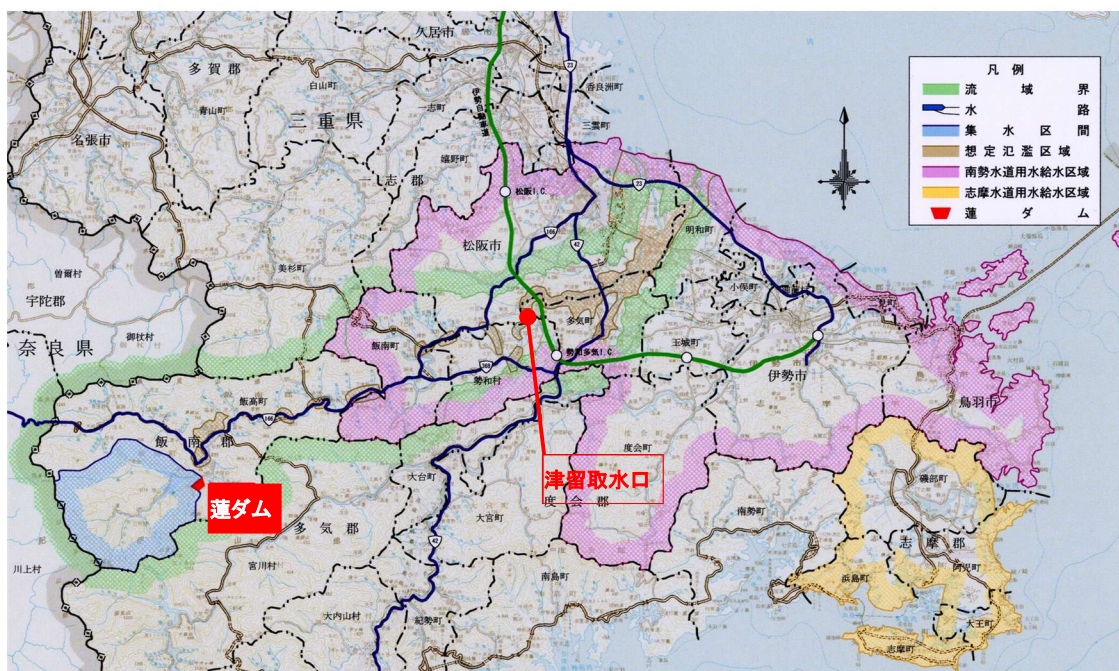


図 5-2 上水道用水供給区域

5-2 渇水被害と渇水調整

櫛田川の流域は、日本屈指の多雨地帯として知られる大台ヶ原^{おおだいがはら}に隣接している一方で、商工業を中心とした松阪市^{まつさか}、一大観光地である伊勢市^{いせ}、鳥羽市^{とば}、志摩地区等^{しま}、三重県南西部は、地域開発の進展と生活水準の向上に伴い水需要が増加している。

このため、平成3年（1991年）に完成した蓮^{はらす}ダムにより、渇水時におけるダム下流の農業・水道等の既得用水の補給と、流水の正常な機能の維持を図り、櫛田川の潤いのある流れを維持している。

また、櫛田川水系では、渇水時における水利使用の調整及び円滑なる実施方法について協議することを目的に、関係行政機関による「櫛田川渇水調整協議会」を設置し調整等を行っている。

近年の主要な渇水発生状況を以下に示す。

表 5-3 櫛田川水系の主な渇水被害

発生年	取水制限期間	節水期間	最大取水制限率			ダム最低貯水率	備考
			上水	工水	農水		
平成6年	7月23日 ～7月27日	5日間	10%	20%	20%	43.6%	
平成8年	5月8日 ～6月3日	72日間	自主	自主	40%	7.9%	第1次節水
	6月4日 ～7月18日		上水約50千m ³ 、農水以外の不特定用水約50千m ³ 、農水自流水に強化				第2次節水
平成17年	5月20日 ～5月25日	73日間	松阪市：自主 南勢志摩：自主	自主	40%	18.4%	第1次節水
	5月26日 ～6月7日		松阪市：10% 南勢志摩：自主	20%	40%		第2次節水
	6月8日 ～7月31日		松阪市：20% 南勢志摩：5%	20%	40%以上		第3次節水
平成19年	5月26日 ～6月28日	34日間	自主	自主	30%	31.6%	
平成25年	5月28日 ～6月7日	11日間	自主	自主	30%	33.5%	第1次節水
	6月8日 ～6月20日	13日間	自主	自主	40%		第2次節水
平成29年	6月22日 ～8月9日	49日間	自主	自主	30%	58.0%	

注) 渇水調整協議会等の会議開催当日に取水制限を解除している事例については解除日を日数にカウントし、それ以外は解除日を日数にカウントしていない。

6. 河川流況と水質

6-1 河川流況

基準地点である両郡橋地点りょうぐんの近年の流況は表6-1のとおりであり、昭和47年(1972年)～令和5年(2023年)の平均でみると、豊水流量16.7m³/s、平水流量9.1m³/s、低水流量5.7m³/s、渇水流量3.3m³/s、年平均流量21.7m³/s程度である。

表6-1 両郡橋地点実績流況

年	最大流量	豊水流量	平水流量	低水流量	渇水流量	最小流量	年平均	年総量	
昭和47年	594.29	20.45	12.59	9.22	6.46	5.12	25.33	800.89	
昭和48年	412.32	16.03	10.63	6.89	4.41	3.95	15.58	491.47	
昭和49年	826.14	27.02	11.39	6.09	2.73	2.30	29.61	933.85	
昭和50年	1105.63	23.64	12.29	7.95	4.23	3.70	27.54	868.49	
昭和51年	1084.64	19.48	11.74	7.64	4.86	4.46	28.50	901.18	
昭和52年	372.20	17.66	10.18	5.07	2.76	2.46	18.63	587.39	
昭和53年	119.13	10.25	6.90	5.19	3.96	3.47	10.12	319.14	
昭和54年	1157.83	17.96	10.13	7.33	4.02	3.57	24.06	758.88	
昭和55年	666.39	18.97	11.98	8.32	6.10	5.28	20.38	644.53	
昭和56年	160.49	16.45	10.81	6.93	4.24	3.88	15.16	478.10	
昭和57年	1035.44	23.05	10.72	7.41	3.24	2.83	29.87	942.05	
昭和58年	726.14	15.39	7.98	5.17	2.96	2.71	16.54	521.47	
昭和59年	244.78	13.54	6.18	3.04	1.97	1.77	15.19	480.34	
昭和60年	566.86	18.95	8.85	5.44	2.46	2.33	21.69	683.91	
昭和61年	161.50	14.94	7.23	3.59	2.47	2.34	13.67	431.10	
昭和62年	491.21	8.60	5.76	4.38	2.34	1.45	10.19	321.24	
昭和63年	551.11	15.58	7.76	3.22	2.05	1.92	20.92	661.49	
平成1年	490.45	20.60	9.59	5.39	2.80	2.13	25.84	814.79	
平成2年	1235.92	15.45	8.99	5.34	2.50	2.12	30.55	963.48	
平成3年	471.11	23.03	11.36	6.09	2.96	2.60	21.94	691.87	
平成4年	1137.87	14.38	7.63	5.60	3.91	3.63	19.53	617.59	
平成5年	590.56	17.34	8.52	5.19	3.81	3.16	24.20	763.22	
平成6年	1126.93	9.84	7.43	5.84	4.02	3.44	17.34	546.86	
平成7年	725.05	10.32	5.13	2.92	2.12	1.88	14.99	472.78	
平成8年	55.71	7.90	5.67	3.89	1.66	1.51	7.03	222.21	
平成9年	957.91	10.02	6.19	4.07	2.59	2.20	19.72	621.94	
平成10年	500.52	26.01	12.24	6.30	2.98	2.59	25.87	815.71	
平成11年	348.18	13.71	7.67	3.49	1.60	1.47	17.41	549.01	
平成12年	966.93	10.90	5.16	3.21	2.04	1.52	16.71	528.49	
平成13年	782.92	13.84	8.51	4.81	2.63	2.27	18.73	590.82	
平成14年	213.89	10.03	6.59	4.69	2.31	1.88	13.35	421.16	
平成15年	1018.65	14.73	9.61	7.04	4.54	3.96	19.78	623.90	
平成16年	1466.72	14.75	7.69	5.88	2.71	2.39	32.71	1034.53	
平成17年	803.26	8.08	6.59	4.40	2.76	2.40	12.50	394.23	
平成18年	200.20	15.97	10.01	6.05	3.22	3.04	15.71	495.33	
平成19年	691.90	9.89	6.87	4.77	3.64	2.95	14.79	466.43	
平成20年	527.49	19.55	10.45	5.22	3.32	2.96	25.31	800.42	
平成21年	892.40	15.86	8.36	5.31	1.48	0.70	18.98	598.44	
平成22年	261.76	18.90	10.43	6.45	3.39	2.51	17.99	567.32	
平成23年	1923.96	17.27	6.45	3.78	2.21	1.87	44.24	1395.19	
平成24年	835.80	14.60	9.66	6.37	2.04	1.94	27.39	866.01	
平成25年	1423.22	8.67	6.22	5.11	3.54	3.11	20.47	645.52	
平成26年	1223.40	13.58	8.68	5.68	4.00	3.64	25.60	807.33	
平成27年	1253.85	17.92	8.83	5.91	3.47	3.01	27.98	882.40	
平成28年	273.77	13.49	8.38	5.76	3.67	3.16	14.47	457.67	
平成29年	1289.57	10.07	6.67	4.81	3.75	3.28	25.27	797.02	
平成30年	980.75	32.69	17.34	10.39	6.24	5.85	37.06	1168.69	
令和元年	736.85	33.44	14.64	8.06	5.61	5.03	35.71	1126.06	
令和2年	677.44	26.97	14.42	7.48	4.89	4.38	28.60	904.38	
令和3年	290.12	27.09	15.31	10.53	3.82	3.55	25.10	791.56	
令和4年	628.86	19.86	8.57	4.12	2.40	1.99	20.52	647.19	
令和5年	1310.96	12.86	5.02	2.19	1.19	0.93	22.75	717.40	
昭和47年～令和5年	最大	1923.96	33.44	17.34	10.53	6.46	5.85	44.24	1395.19
	最小	55.71	7.90	5.02	2.19	1.19	0.70	7.03	222.21
52ヶ年平均	平均	742.13	16.68	9.12	5.67	3.29	2.86	21.71	685.24
52ヶ年第5位		200.20	9.84	5.76	3.22	1.97	1.51	13.35	421.16
50ヶ年第5位		200.20	9.84	5.76	3.22	1.97	1.51	13.35	421.16
40ヶ年第4位		213.89	8.67	5.67	3.21	1.66	1.47	13.35	421.16
30ヶ年第3位		213.89	8.67	5.16	3.21	1.60	1.47	13.35	421.16
20ヶ年第2位		261.76	8.67	6.22	3.78	1.48	0.93	14.47	457.67
10ヶ年第1位		273.77	10.07	5.02	2.19	1.19	0.93	14.47	457.67

※最大流量、最小流量は日最大値、日最小値。年総量は百万m³。

6-2 河川水質

(1) 水質の環境基準

櫛田川における水質保全の目標となる水質汚濁に関わる環境基準の指定区域の範囲は図6-1に示すとおりである。

水域の範囲	類型	達成期間	基準地点	指定年月日
櫛田川上流	AA	イ	津留橋 <small>つる</small>	昭和48年3月23日三重県告示第165号
櫛田川下流	A	イ	櫛田橋 <small>くしだ</small>	昭和48年3月23日三重県告示第165号

(イ：直ちに達成)



図 6-1 櫛田川環境基準値指定水域の範囲

(2) 水質の現状

水質については、本川の環境基準点における BOD75%値は概ね環境基準値を満足しており良好な状態を維持しているが、上流部の蓮ダム貯水池では、出水時に雲母粘土鉱物などの微細粒子が多く含まれ、出水後の濁りが長期化する現象が見られる。

櫛田川の津留橋地点及び櫛田橋地点における水質状況は図 6-2～7、BOD の水質縦断変化は図 6-8 に示す。

また、蓮ダムにおける水質現況は表 6-2 に示すとおりである。

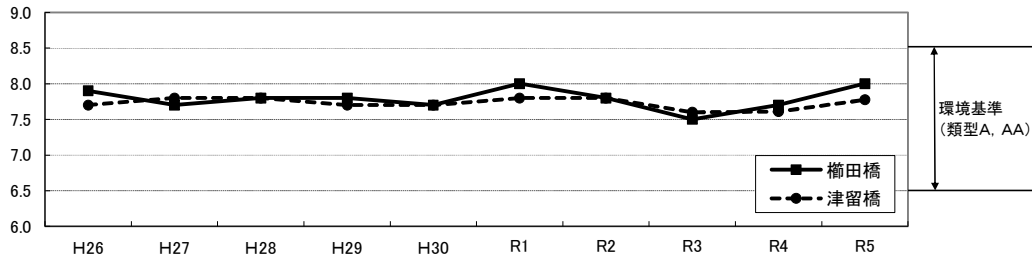


図 6-2 水素イオン濃度 (pH)

注) pH とは水の酸性とアルカリ性の度合いを示す度合いであり、中性は pH7 で、7 より小さいものは酸性、大きいものはアルカリ性である。

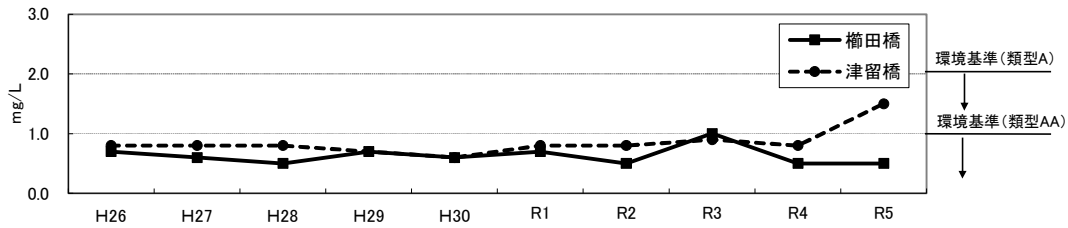


図 6-3 生物化学的酸素要求量 (BOD) [75%値]

注) BOD とは水中の比較的分解されやすい有機物が微生物によって分解される際に消費される酸素の量であり、BOD の値が低いほど水質がきれいであると判断される。

注) 75%値とは n 個の値を水質のよいものから並べたとき、 $0.75 \times n$ 番目に来る値。 $0.75 \times n$ が正数でない場合は小数点以下を切り上げた正数番目の値となる。

仮に年間 12 回の BOD 測定値ならば、少ないものから 9 番目の値となる。

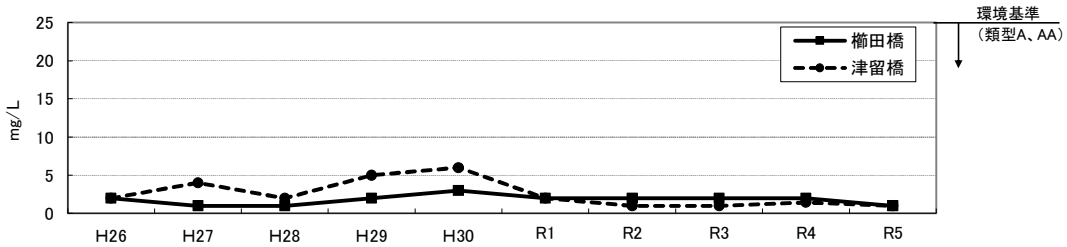


図 6-4 浮遊物質 (SS)

注) SS とは水中に浮遊している不溶性の粒子状物質のことであり、SS が多いと水の濁りや外観が悪くなるなどの影響がある。

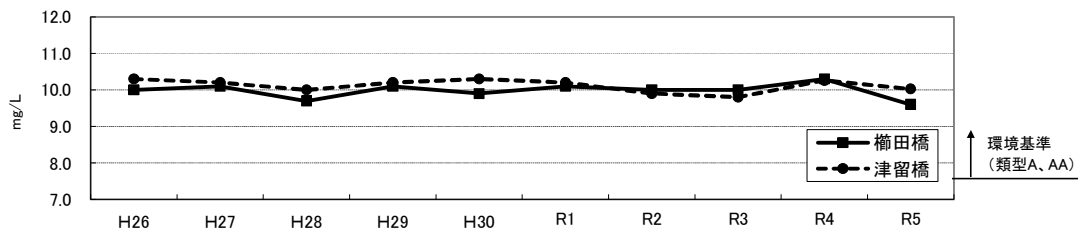


図 6-5 溶存酸素量 (DO)

注) DO とは水中に溶解している酸素のことで、河川や海域での自浄作用や、魚類をはじめとする水生生物の生活には不可欠なものである。

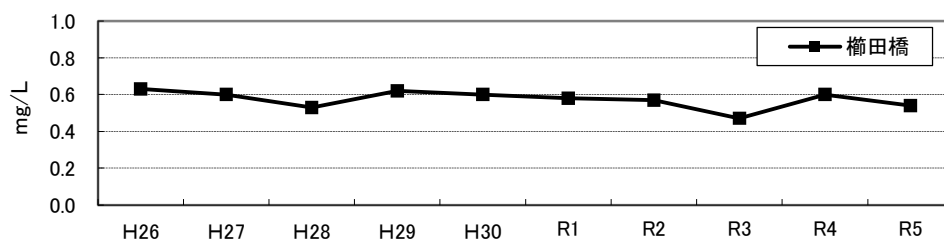


図 6-6 総窒素 (T-N)

注) 総窒素とは水中に含まれている窒素の総量であり、富栄養化の指標となる。

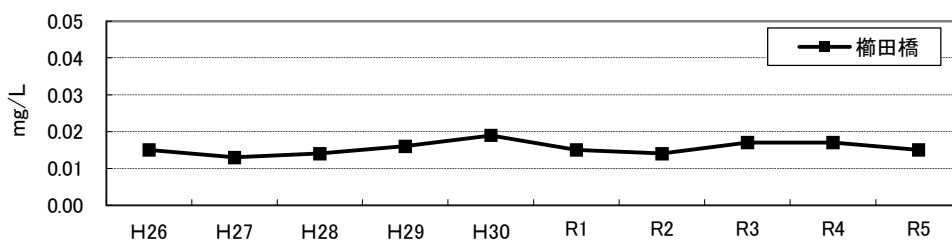


図 6-7 総リン (T-P)

注) 総リンとは水中に含まれているリンの総量であり、富栄養化の指標となる。

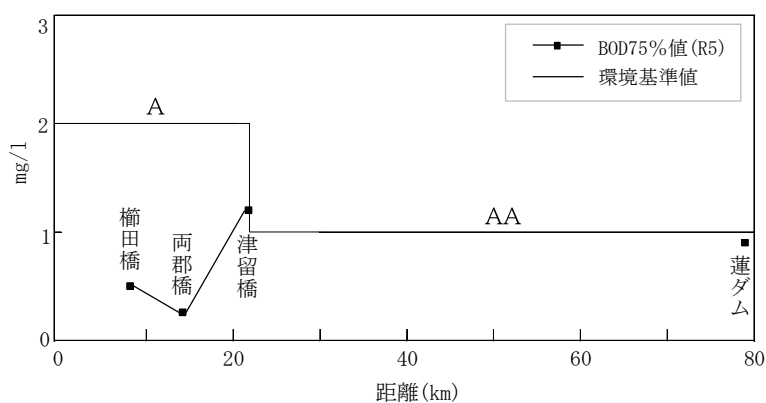


図 6-8 榎田川の BOD 縦断変化図

表 6-2 蓮ダム貯水池内の水質 (年平均)

項目	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	備考
水温 (°C)	15.3	15.7	16.2	15.4	16.3	16.0	16.2	16.5	16.2	17.0	
透明度 (m)	3.67	3.70	4.44	3.53	3.00	3.97	4.80	4.50	4.6	4.7	
D0 (mg/l)	10.2	9.8	9.8	10.4	10.2	10.5	10.2	10.5	10.3	9.7	
電気伝導度 (ms/m)	7.7	8.4	7.7	8.3	8.3	7.4	1.1	7.6	7.9	8.3	
濁度 (度)	1.8	1.9	1.4	2.1	2.8	2.2	1.1	1.6	1.3	1.5	
PH	7.7	7.7	7.7	7.6	7.6	7.9	7.6	7.9	7.9	7.9	
SS (mg/l)	2	1	1	1	3	2	1	2	1.0	2.0	
COD (mg/l)	1.8	1.5	2.0	1.9	1.8	2.2	1.7	2.4	1.7	1.8	COD75%値
BOD (mg/l)	0.9	1.1	1.1	0.8	1.0	1.4	0.8	1.1	1.1	0.9	BOD75%値
総窒素	0.26	0.28	0.25	0.26	0.23	0.22	0.21	0.21	0.24	0.24	
総リン	—	0.010	0.008	0.009	0.012	0.010	0.008	0.009	0.010	0.008	
コロイド性 (μg/l)	4.00	3.00	5.00	3.00	4.00	4.00	4.00	5.00	3.00	6.00	

7. 河川空間の利用状況

7-1 河川敷の利用状況

① 高水敷の利用状況

直轄区間内の櫛田川は、河川利用のほとんどが自然利用であるが、右岸4.0k付近では高水敷が整備され、グラウンド等として一部施設の利用も行われている。

櫛田川の河川（高水敷）利用施設は次に示すとおりである。



河川敷公園（右岸 4.0k 付近）

魚見橋下流の右岸高水敷は、様々なスポーツに利用されている。



河川敷利用（右岸 8.0k 付近）

櫛田橋付近の広い河川敷では、バーベキュー等の利用が見られる。

表7-1 河川（高水敷）利用施設一覧

河川名	距離標	左右岸	施設名	種類	施設面積 (m ²)	管理者名	一般利用
櫛田川	4.0~4.4	右岸	河川敷公園	公園	20,889	まつさか 松阪市	可
	11.8	右岸	牧草栽培	その他	2,885	たき 多気町	不可
佐奈川	0.0~0.6	右岸	みな 佐奈川桜つつみ	公園	10,673	たき 多気町	可

また、河口部では干潟が発達し、夏の海水浴、冬のノリそだは櫛田川の風物詩になっている。



櫛田川は、住民の身近な空間として散策、水遊び、スポーツ等に利用されている。

まつなせ 松名瀬海岸の海水浴

伊勢湾に面した遠浅で、波が静かな海水浴場で多くの海水浴客で賑わう。

② 年間利用状況

令和6年度（2024年度）に実施した「河川水辺の国勢調査（河川空間利用実態調査）」における櫛田川の年間河川空間利用者数（推定）は、大臣管理区間である下流部では約5.5万人となっており、沿川市町村人口から見た年間平均利用回数は約0.28回となっている。

利用別形態では、散策等が最も多く、80%を占める。釣りや水遊びが各9%、スポーツは2%であった。

利用場所別には堤防が70%と最も多く、次いで高水敷が11%、水面と水際が各9%であった。

令和6年度（2024年度）は令和元年度（2019年度）と比べ、利用者が減少傾向にある。利用形態別にみると、散策が増加し、利用場所別では堤防が増大傾向にある。

表7-2 櫛田川の河川空間利用状況

区分	項目	年間推計(千人)		利用状況の割合	
		令和元年度	令和6年度	令和元年度	令和6年度
利用形態別	釣り	3	5		
	水遊び	3	5		
	スポーツ	16	1		
	散策等	48	43		
	合計	70	54		
利用場所別	水面	1	5		
	水際	6	5		
	高水敷	41	6		
	堤防	22	38		
	合計	70	54		



佐奈川桜づつみ公園

散策やレクリエーションの場として利用されている。



堤防道路の利用

堤防道路は、散策やサイクリングの場として利用されている。

7-2 河川の利用状況

河川の利用状況については、中下流部はアユ釣りで賑わうとともに数多くのキャンプ場が見られ、住民の身近な空間として、散策、水遊び、スポーツ等に利用されている。

また、櫛田可動堰左岸の^{こうやま}神山の東側山麓にある伊勢神宮より古い歴史を持つ神山神社では、櫛田川から拾い集められた白石が境内に敷き詰められ、20年に一度遷宮が行われる伝統行事が長い歴史の中で脈々と受け継がれている。

中上流部の指定区間では、沿川自治体により周辺と一体となった整備・利用が図られており、釣り場・キャンプ場等のレクリエーション施設が数多く見られ、これらを中心とした行事・イベントも盛んである。

松阪市^{しいなん}飯南町ではふれあいの水辺整備事業（三重県）と一体となったエバーグレイズ香肌峡等のアウトドア等キャンプ施設を中心に、茶摘み体験、竹雛づくり、オートキャンプ等のイベントが開催されている。

^{はちす}蓮ダム周辺は、^{かはだきょう}香肌峡県立自然公園に指定されており、三重県を代表する観光名所の一つである。また、毎年アユ釣り競技会や香肌峡ふれあいフェスティバル等のイベントが数多く開催されている。



自然体験活動（明和町）
祓川ではカヤック体験活動が行われている。



エバーグレイズ香肌峡
河原を利用したキャンプ等の利用が盛んに行われ、自然とふれあう空間となっている。

【出典：観光三重】



香肌峡ふれあいフェスティバル
毎年11月に開催されるダム堤内探検・湖面巡視体験等のイベント。

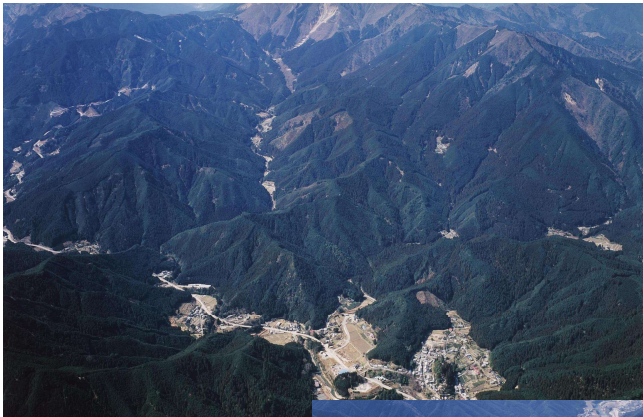
【出典：蓮ダムパンフレット】

8. 河道特性

櫛田川は、三重県と奈良県の境にある高見山（1,249m）に源を発し、支川蓮川等を合わせ伊勢湾に注ぐ三重県中部の一級河川である。

細長い羽状の流域は、櫛田川本川中・上流部を川俣谷と称し、大小の蛇行をともなう急峻な峡谷が発達し、宮前・赤桶、香肌峡、奥香肌峡、九十九曲の流れ、荒滝等の溪流・溪谷としての景観が特徴である。

河床勾配は、上流部は約1/500～1/800、河口部は1/2,700と比較的緩やかな勾配を形成している。



櫛田川本川上流（波瀬～高見山）
急峻な溪谷の間を流れる溪谷区間となっている。

櫛田川本川中流
（赤桶付近）



櫛田川本川中流（九十九曲）
丘陵地帯の間を蛇行を繰り返しながら流れ、様々な溪谷美を形成している。



橿田川本川のうち大臣管理区間の上流部は堤内地の地盤が高く、背後地には民家等宅地が存在するが、河道部は山間溪谷部のような景観を呈している。

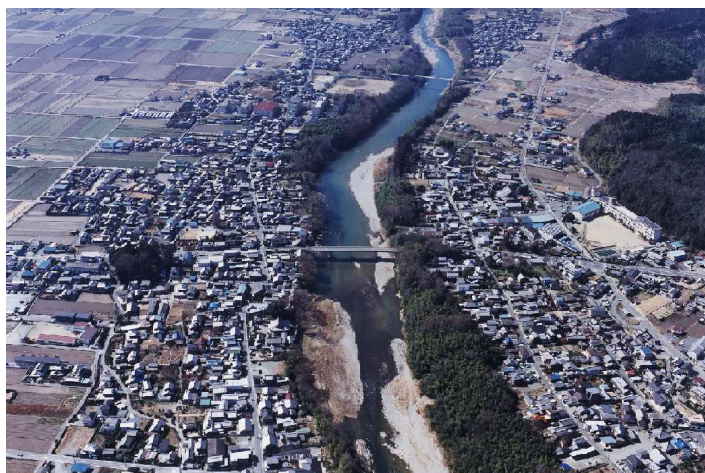
背後地と河道の間は、竹を中心としてムクノキ、エノキなどが繁茂し水害防備林*としての機能を有している。

流水は瀬と淵を形づくりながら流下し、河床には岩が露出している箇所も存在する。

大臣管理区間のうち、13.6kよりも下流は堤防が整備され、10.4kより下流は複断面河道となり、高水敷は牧草地としての利用や一部河川敷公園（魚見橋下流付近）等に利用されているが、随所に河畔林が見られるとともに自然植生も多く残っている。

流水部は4つの頭首工により湛水域が連続し、水域が広く占めている所が多く、所々に広い砂州も現れ中州等を形成している。

また、局所的な河床高の変化（3.4kの深掘れ、橿田第二頭首工上流部の河床上昇等）が見られるものの、全川的には大きな変化は見られず、おおむね安定しているといえる。



橿田川本川下流（両郡橋付近）

背後地には家屋が密集し樹林群が繁茂している。

*右岸 15.0k+30m～15.8k+100m 区間は「河岸の侵食の抑制」を理由として、河川法施行令第15条の四第一項第三号の区域（＝竹木の現に有する治水上又は利水上の機能を確保する必要があると認められる区域として河川管理者が指定した区域）として指定している。

橿田川本川下流

下流部は平野地帯で、松阪市の市街地や田園地帯が広がっている。



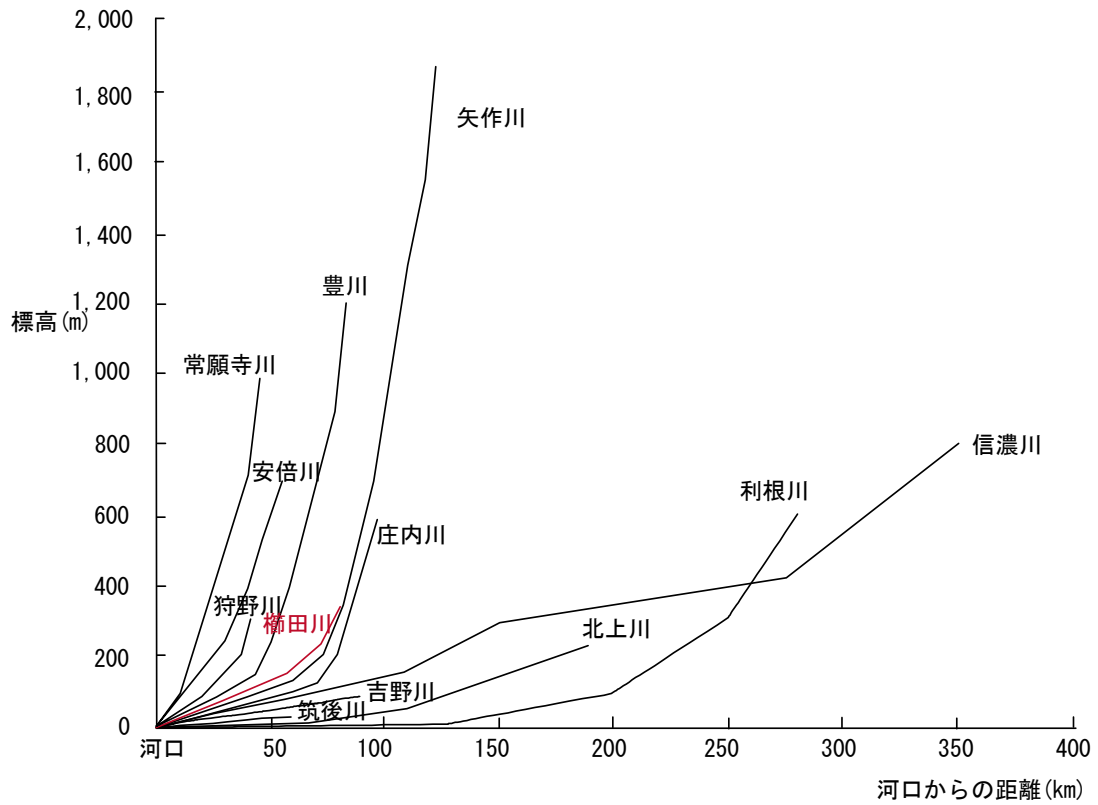


図 8-1 榑田川と他河川の縦断特性の比較

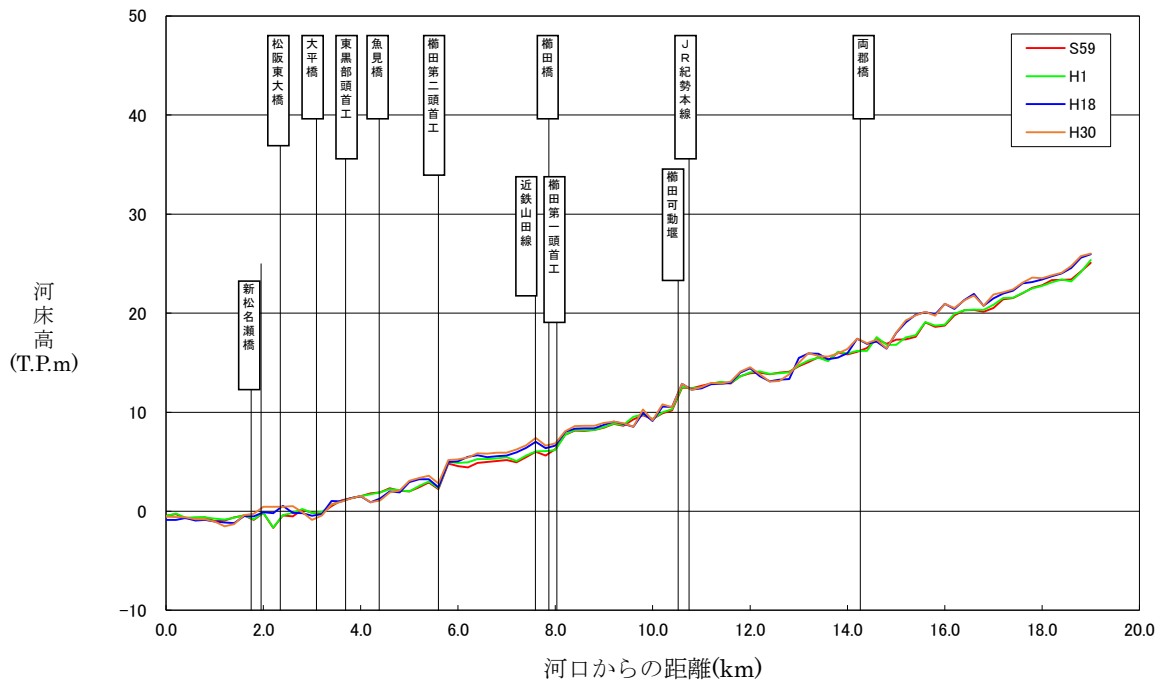


図 8-2 榑田川平均河床縦断図（大臣管理区間）

9. 河川管理の現状

櫛田川においては、洪水や高潮等による災害の発生を防止し、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全の観点から日々の河川管理を行っている。



図9-1 櫛田川管理区間概要図

表9-1 管理区間延長

管理者	河川名	管理区間延長 (km)
国土交通省	櫛田川	18.9
	佐奈川	5.4
	祓川	0.1
	大臣管理区間合計	24.4
三重県	指定区間合計 (67河川)	201.9
	合計 (68河川)	226.3

【出典：櫛田川維持管理計画（令和2年10月）】

9-1 河川区域の現状

大臣管理区間の河川区域面積は、以下のとおりであり、高水敷は水田、畑等に多く利用されており、高水敷のうち約78.7%（130.8ha）が民有地となっている。

表9-2 大臣管理区間の管理区域面積（令和6年4月）（単位：ha）

	低水路（1号地）		堤防敷（2号地）		高水敷（3号地）		計	
	官有地	民有地	官有地	民有地	官有地	民有地	官有地	民有地
指定 区間外	384.9	6.3	76.7	0.0	35.5	130.8	497.1	137.1
計	391.2		76.7		166.3		634.2	

9-2 河川管理施設の現状

櫛田川の河川管理施設は、堤防護岸等の他、水門1ヶ所、堰1ヶ所、樋門・樋管25ヶ所があり、これらの河川管理施設の状況を把握し、適正な処置を講じるため、河川の巡視、点検、補修を行っている。

表9-3 大臣管理区間堤防整備状況

項目	完成	暫定 (暫々定含む)	堤防 必要区間	堤防 不要区間	合計
延長(km)	28.9	17.5	46.4	3.0	49.4
必要区間に 対する割合(%)	62.3	37.7	—	—	—

(令和7年3月現在)

表9-4 河川管理施設一覧表(大臣管理区間)

種別	施設別	河川名	箇所数
水門	直轄	はらい川	1
樋門・樋管	直轄	くしだ川	15
		きさな川	10
堰	直轄	櫛田川	1

(令和7年3月現在)

9-3 許可工作物の現状

櫛田川の許可工作物は、樋門樋管20ヶ所、揚排水機場10ヶ所、堰7ヶ所、伏せ越し1ヶ所、橋梁25ヶ所の計63施設にのぼる(令和6年度(2024年度)末現在)。

各構造物については、河川管理施設同様の維持管理水準を確保するよう、各施設管理者と協議し、適正な維持管理を行うよう指導している。

表9-5 許可工作物一覧表(大臣管理区間)

施設名	数量	備考
樋門樋管	20	くしだ川14、きさな川6
揚排水機場	10	櫛田川10
堰	7	櫛田川3、佐奈川4
伏せ越し	1	佐奈川1
橋梁	25	櫛田川12、佐奈川13

9-4 水防体制

(1) 河川情報の概要

橿田川では流域に雨量観測所10箇所、水位観測所9箇所を設置し、河川管理の重要な情報源となる雨量、流量等の観測を行っている。

これらから得られる情報は、^{ほろす}蓮ダム、橿田可動堰等、河川管理施設の操作、洪水時の水位予測等河川管理上また水防上重要なものであるため、常に最適の状態での観測を行えるよう保守点検・整備を実施している。また必要なデータが迅速かつ正確に得られるよう、光ケーブル等の情報基盤を整備中である。

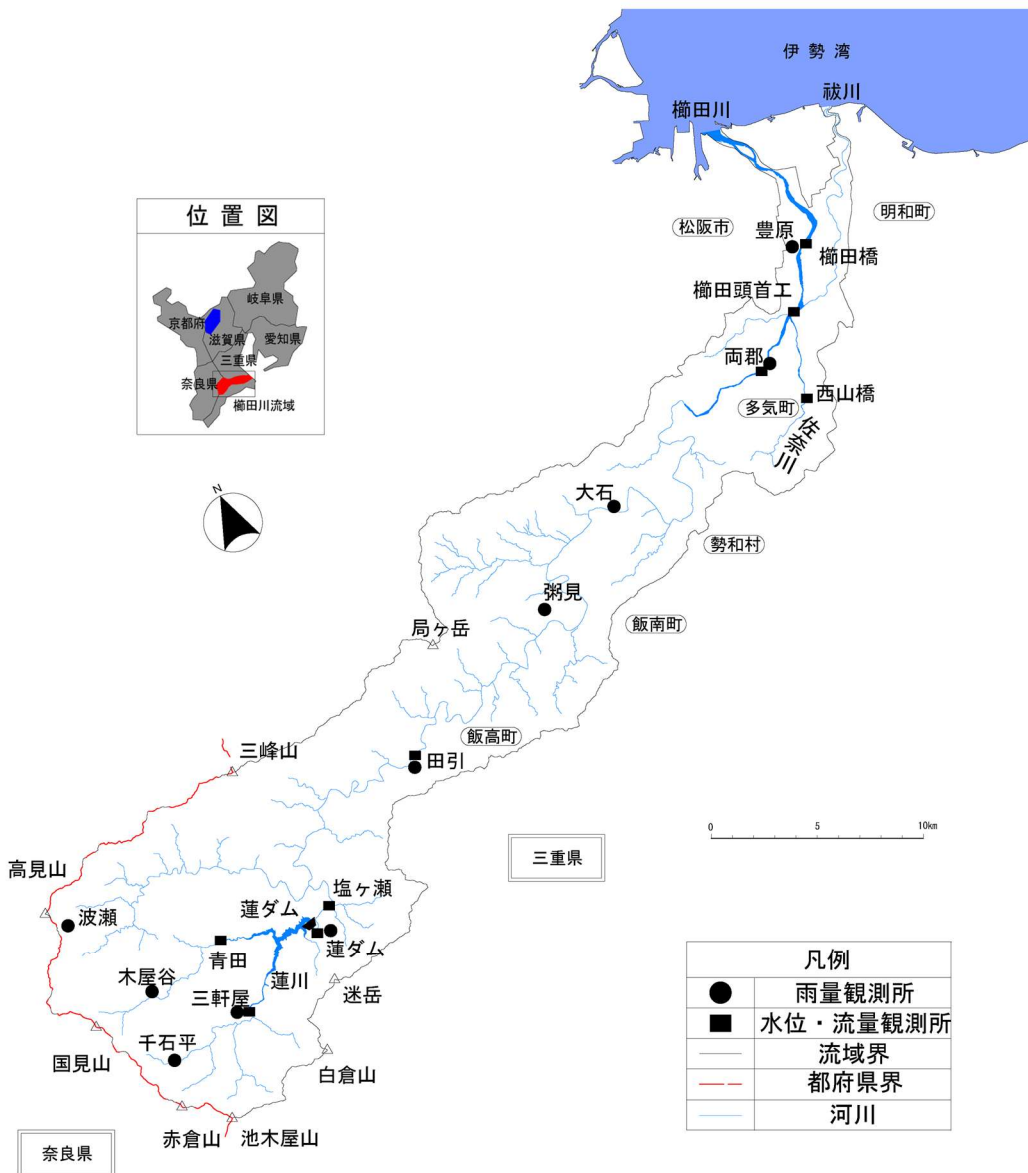


図9-2 橿田川水系雨量・水位・流量観測所設置位置図

(2) 水防警報の概要

橿田川本川において洪水による災害が起こりうる可能性があると考えられたときには、水防警報を発令し、水防団や近隣町村の関係機関と協働して洪水被害の軽減に努めるよう、体制を組んでいる。

(3) 洪水予報河川の指定

橿田川では、水防法第10条及び気象業務法第14条に基づき、平成9年度（1997年度）に洪水予報指定河川に指定され、津气象台と共同で洪水予報・警報の発表を行い、周辺の住民への適切な情報提供を実施するようになった。

表9-6 橿田川水防対象観測所

【水防対象観測所】
両郡 ^{りょうぐん} 水位観測所〔多気郡 ^{たき} 多気町 ^{おつか} 相可〕
氾濫危険水位6.70m 氾濫注意水位3.50m 水防団待機水位3.00m
橿田橋 ^{まつさか} 水位観測所〔松阪市 ^{とよはら} 豊原町〕
氾濫危険水位5.10m 氾濫注意水位3.50m 水防団待機水位3.00m

9-5 危機管理への取組

(1) 洪水予報連絡会との連携

榑田川では、洪水・高潮等による被害の発生を防止又は軽減するため、国及び地方自治体の関係機関が連携し、水防活動を迅速かつ円滑に行うため「榑田川洪水予報連絡会」が結成されている。連絡会では、重要水防箇所等の河川巡視や水防資器材の整備、水防に関わる広報宣伝等を行っている。

表9-7 榑田川洪水予報連絡会の構成機関

機 関 名	
国土交通省	三重河川国道事務所
気象庁	津地方気象台
防衛省	陸上自衛隊第三十三普通科連隊
三重県	警察本部警備部 県土整備部 防災対策部
松阪市	
多気町	
明和町	
(一財) 河川情報センター 名古屋センター	

出典：榑田川洪水予報連絡会規約（令和4年5月）

(2) 渇水調整協議会との連携

榑田川では、渇水時における水利使用の調整及び円滑なる実施方法について協議することを目的に、関係行政機関による「榑田川渇水調整協議会」を設置し、調整等を行っている。協議会では、水利使用の調整時期及び方法、水利使用の実態把握、実施及び連絡体制の実施、その他合理的水利使用の推進等を行っている。

表9-8 榑田川渇水調整協議会の構成機関

機 関 名	
国土交通省 中部地方整備局	河川部 三重河川国道事務所 蓮ダム管理所
三重県	県土整備部 地域連携・交通部 農林水産部 松阪農林事務所 松阪建設事務所
三重県企業庁	
まつさか 松阪市	
中部電力株式会社 三重水力センター	
はらい 榑田川 祓川沿岸土地改良区	
たちばな 立梅用水土地改良区	

出典：榑田川渇水調整協議会規約（平成29年6月）

(3) 流域治水協議会との連携

榑田川では、近年の激甚な水害や気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、榑田川等流域（河川区域、集水域、氾濫域）において、あらゆる関係者が協働して流域全体で被害を軽減させる治水対策（流域治水）を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的に、関係行政機関による「榑田川流域外治水協議会」を設置し、調整等を行っている。協議会では、流域治水の全体像の共有と検討、河川に関する対策、「流域治水プロジェクト」の策定・公表等を行っている。

表9-9 榑田川外流域治水協議会の構成機関

機 関 名（委員）	
国土交通省 中部地方整備局	三重河川国道事務所 蓮ダム管理所
気象庁	津地方気象台
林野庁	三重森林管理署
三重県	県土整備部 農林水産部 松阪建設事務所 松阪地域防災総合事務所
市町	松阪市 多気町 明和町
機 関 名（オブザーバー）	
農林水産省	東海農政局 農村振興部
森林研究・整備機構	森林整備センター 津水源林整備事務所
中部電力（株）	事業創造本部
近畿日本鉄道（株）	鉄道本部 名古屋統括部 施設部

出典：榑田川外流域治水協議会規約（令和7年6月）

(3) 水質事故対策の実施

①水質事故の実態

櫛田川の近年10ヶ年における水質事故の発生状況は表9-10のとおりである。

表9-10 櫛田川における水質事故の発生状況

年	水質事故の種類				件数
	事故による油流出	粘土	化学物質	魚類のへい死	
平成27年	0	0	0	0	0
平成28年	0	0	0	0	0
平成29年	0	0	0	2	2
平成30年	0	0	0	0	0
令和元年	1	0	0	0	1
令和2年	1	0	0	1	2
令和3年	0	0	0	0	0
令和4年	0	0	0	0	0
令和5年	1	0	0	0	1
令和6年	0	0	0	0	0
合計	3	0	0	3	6

②水質汚濁対策連絡協議会との連携

櫛田川では、三重四水共通で河川及び水路に関わる水質汚濁対策に関する各関係機関相互の連絡調整を図ることを目的に、「三重四水系水質汚濁対策連絡協議会」を設置し、水質の監視や水質事故発生防止に努めている。協議会では、水質の常時観測や資料収集、緊急時の連絡調整、水質汚濁対策の推進、水質に関する知識の普及・広報活動等を行っている。

表9-11 三重四水系水質保全連絡協議会の構成機関（櫛田川関係分）

機 関 名
国土交通省中部地方整備局
中部経済産業局
三重県
松阪市
多気町
めいわ 明和町

令和7年8月現在

(4) 洪水危機管理への取組

櫛田川では、周辺住民の洪水に対する知識・意識を高めることを目的として、平成14年(2002年)に浸水想定区域の告示、公表を行い、自分の住んでいる地域の洪水氾濫による浸水の可能性と浸水の程度について情報提供を行っている。

今後櫛田川では、沿川自治体のハザードマップ作成を支援するなど、関係機関や地元住民等と連携していく。

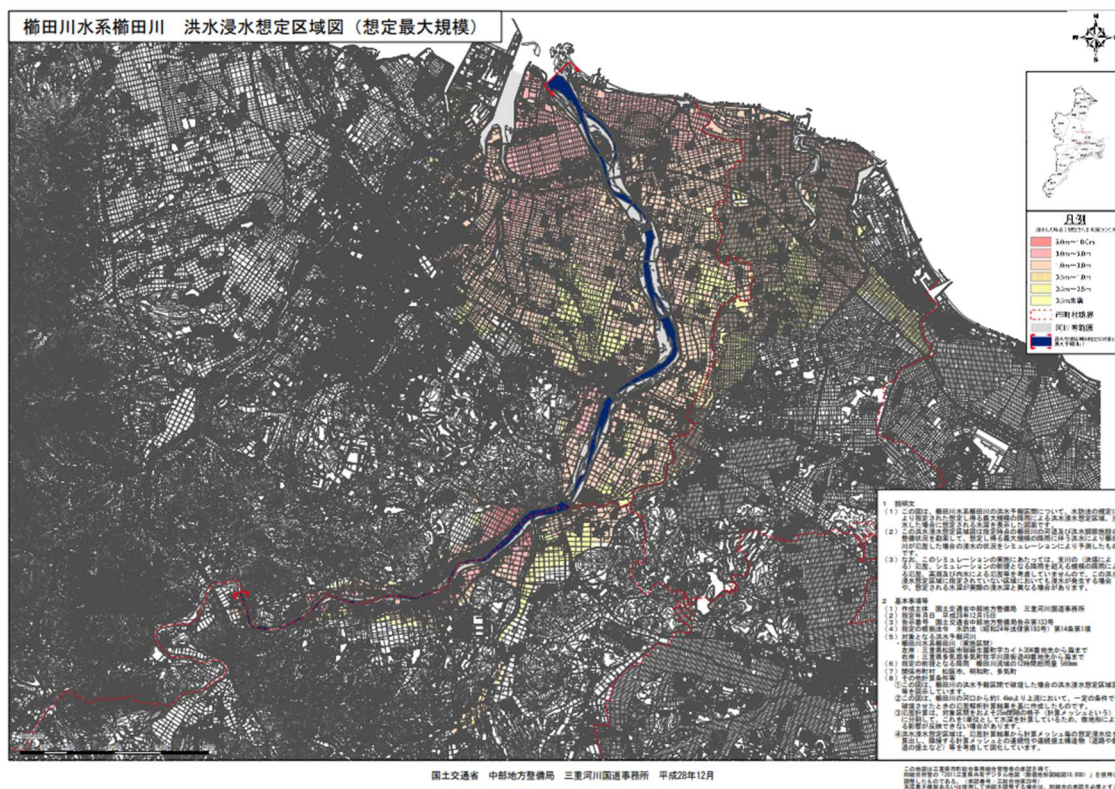


図 9-3 櫛田川洪水浸水想定区域図 (H28)

また、想定氾濫区域における面積、人口等は次のとおりである。

表9-12 想定氾濫区域の諸元

面積	人口	資産額
105.3km ²	約7万人	15,332億円

(5) 地震等の対策の取組

警戒宣言が発令されたとき、河川管理施設及び許可工作物に関する情報連絡体制を整えるとともに事前点検及び資機材配備等の確認を行い、地震発生時における敏速且つ確実な災害応急対策のための準備を計る。

10. 地域との連携

櫛田川は、釣り場・キャンプ場等のレクリエーション施設が数多く見られ、各種イベントを通じて水と緑のオープンスペースとして地域住民のいこいの場として利用されている。

地域と連携した取組として、住民、自治体、河川・海岸管理者等の連携・協働による川づくり・海づくりを目指し、ゴミ清掃を行う「川と海のクリーン大作戦」、身近な河川の水質保全の重要性や河川愛護への関心等を深めるため、実際に川の中へ入って水生生物の生息状況を確認する「水生生物調査」、河川愛護思想の普及・啓発のため、日常生活の中で気付いた河川管理や河川状況に関する情報を河川管理者へ提供する「河川愛護モニター」等の取組を実施している。



図 10-1 川と海のクリーン大作戦

平成27年度（2015年度）以降、『櫛田川がつなぐ人と自然・文化』を目標とした「環境の連続性の再生」「氾濫原・湿地環境の再生」「川と地域のつながりの再生」を実施するに当たり、地域住民、関係団体、学識者・有識者、行政機関が連携して活動を推進する事を目的に、「櫛田川自然再生推進会議」を開催している。



図 10-2 櫛田川自然再生推進会議の開催状況

佐奈川では、平成25年（2013年）に三重県内で絶滅したとされていたアゼオトギリが、櫛田川水系の河川敷で47年ぶりに確認されたことを受け、平成27年（2015年）以降アゼオトギリ勉強会が実施されている。地元の高校や民間企業、自治体や学識者が協力し、座学でアゼオトギリの生態や栽培について学びあい、野外作業でアゼオトギリの移植を行うことで、継続的な保全活動となるよう取り組んでいる。



図 10-3 第 13 回アゼオトギリ勉強会 開催状況